



「新1年生になって」

4月7日に行われた弟子屈小学校(佐野哲哉校長)の入学式での1コマです。すこし緊張した面持ちで校長先生からのお話を聞いていました。きりっと引き締まったお兄さんとお姉さんの表情が印象的でした。

(関連記事20～21ページ)

Public relations magazine

2017.5

No.753

てしかが

主な内容

- 今月は町税滞納整理強調月間です……②
- 第5次子屈町総合計画後期実行計画……③
- 身近なことから環境について考えてみませんか……⑥
- 第83号町議会だより第1回定例会……⑩
- 入園式 入学式……②⑩
- 町税などの納期限/夜間納税窓口開設……③⑥

むかしむか史(319)

てしかが歴史写真館 193



摩周岳から昇る日の出(5月 摩周湖第1展望台)

ダイヤモンド摩周

—阿寒摩周国立公園名称変更へ向けて—

日本一高い富士山の周国では、山頂から太陽が昇ってくる瞬間をダイヤモンド富士と呼ばれていますが、同じような様子を身近な山でも観賞することができます。それが、摩周岳です。

日の出位置は、冬至に近づくにつれて南へ移動し、夏至に近づくにつれて北へ移動していきます。摩周湖第1展望台から日の出位置を見続けていると、冬至は正面の摩周岳から遠く離れた右側から、夏至は摩周岳のすぐ左側から昇ってきます。ならば、夏至前後のどこかで2回、摩周岳から昇る日の出を確認できるチャンスがあることになります。

それが、6月の夏至を挟んだ、5月中旬ごろと7月下旬ごろです。日の出位置は毎日少しずつ移動しているため、山頂から昇ってくる太陽を見ることができるのは1週間程度でしょうか。ただし、7月下旬は、霧が第1展望台を覆いつくす日が多くなるため、私自身まだ見たことがありません。

摩周岳から昇る日の出は、時期が異なりますが、第3展望台からも確認することができます。ぜひ、様々な時期や時間に摩周湖を訪れてみてください。いつもとは違った景色を見せてくれるかもしれません。

てしかが郷土研究会(片瀬)

てしかが 2017.5

毎月1回発行 発行/弟子屈町 編集/まちづくり政策課 ☎482-2913 ☎482-2696
〒088-3292 弟子屈町中央2丁目3番1号 URL <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/>

第5次弟子屈町総合計画 後期実行計画を策定

第5次弟子屈町総合計画は、平成24年度から平成33年度までの10年間の計画のうち、平成28年度で前期5年間で終了しました。平成28年度には、これから5年間の政策の計画である後期実行計画を新たに策定するため、庁舎内組織で検証し、後期実行計画の最終答申案が3月27日に開催された第2回弟子屈町総合計画審議会で審議され原俊彦委員長から町長へ答申されました。前期実行計画の5年間が経過し、その政策の結果や町を取り巻く社会動向を踏まえ、これからの5年間で目標を達成するための事業の方向性を示す後期実行計画を策定しました。「まちの将来像」や「基本目標と基本手段」の変更はありませんが、実施する施策内容の一部を変更しました。

具体的な計画の内容等は、町公式ウェブサイトを「ご覧ください」。
<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/01news/2017-0414-1619-134.html>

活 主要産業である農業と観光の発展的連携や、温泉熱などを活用した新たな産業の推進、弟子屈産ワイン、マンガ、イチゴなど特産品の販路拡大、雇用機会の創出など活力あるまちづくりを推進していきます。

環 町域の65%が阿寒国立公園区域内にあり、今年度「阿寒摩周国立公園」と名称変更される予定です。エコツーリズムの推進や、えこまち推進協議会が認定されました「弟子屈町エコツーリズム全体構想」に基づいた、自然環境の適正な保全管理と健全な活用を推進していきます。

暮 誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。子どもから高齢者まで、安心して暮らし続けることができる地域を目指し、生活基盤整備のほか、保険・医療・福祉の充実を図り、新たに結婚観・家庭観の醸成、妊娠・出産への支援を推進していきます。

公 誰もがまちづくりに興味と関心を持ち、行動する人を育てる仕組みを作ります。

人 まちづくりに興味と関心を持ち、行動する人を育てる仕組みを作ります。

育 豊かな心を育て、文化を大切にするまちづくりを進めます。

公 誰でもまちづくりに参加することができる場や体制を作ります。

行政と町民、企業、団体、自治会など多様な主体が情報共有し、協働の意識を高め、誰でもまちづくりに参加できる環境を整えます。

人 まちづくりに興味と関心を持ち、行動する人を育てる仕組みを作ります。

育 豊かな心を育て、文化を大切にするまちづくりを進めます。

暮 誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

環 町域の65%が阿寒国立公園区域内にあり、今年度「阿寒摩周国立公園」と名称変更される予定です。エコツーリズムの推進や、えこまち推進協議会が認定されました「弟子屈町エコツーリズム全体構想」に基づいた、自然環境の適正な保全管理と健全な活用を推進していきます。

活 主要産業である農業と観光の発展的連携や、温泉熱などを活用した新たな産業の推進、弟子屈産ワイン、マンガ、イチゴなど特産品の販路拡大、雇用機会の創出など活力あるまちづくりを推進していきます。

重点プロジェクト1
「地域活性化プロジェクト」
・エコツーリズムの推進
・産業間連携を強める取り組み
・地域ブランドの開発など

重点プロジェクト2
「人材育成プロジェクト」
・各産業の担い手の育成
・ふるさと学習の推進
・高等学校への支援など

重点プロジェクト3
「安心生活プロジェクト」
・医療体制連携の維持強化
・妊娠出産支援
・交流人口の拡大と定住の推進など

重点プロジェクト4
「まちの将来像の実現に向けて、5年間で取り組む戦略的な3つの重点プロジェクトを設定し施策を横断して取り組みます。」

重点プロジェクト5
「水と森と人がつくる」
・地域活性化プロジェクト
・エコツーリズムの推進
・産業間連携を強める取り組み
・地域ブランドの開発など

重点プロジェクト6
「まちの将来像の実現に向けて、5年間で取り組む戦略的な3つの重点プロジェクトを設定し施策を横断して取り組みます。」

今月は町税滞納整理強調月間です

もう一度納税通知書をお確かめください 町税・使用料などの完納を！

長期にわたる滞納 誠意のない滞納者には
給料、預貯金、不動産など差し押さえの滞納処分を実施

納入はお済みですか
平成28年度分の町・道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などの納入はお済みですか。納税通知書をお確かめの上、未納の場合は5月末までに必ず納めてください。

納税相談のご利用を
滞納のある場合は、1日も早く解消するため、納税相談にお越しください。

自立した町づくりのため
「納税」は、国民として住民としての大切な義務です。税金を完納して、自立したまちづくりをすすみましょう。

**忘れていませんか？
軽自動車税**
軽自動車税の納期限は5月1日(月)です。忘れずに納めていただくようお願いいたします。

平成29年度の町税・使用料などの納付書が発行されます

納税は便利な口座振替で

口座振替とは

町税・国民健康保険税・使用料などが、あなたの預貯金口座から自動的に納入される方法です。口座振替には次のような利点があります。

- ▼納入のために、わざわざお出かけになる必要がありません。
- ▼うっかり納入期限を忘れてしまふことがなくなります。
- ▼いつの間にか滞納となり、納入に苦心することもなくなります。

口座振替できるもの

町・道民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、住宅使用料(公住)、保育料、介護保険料、水道使用料、下水道使用料などです。

取り扱う金融機関

釧路信用金庫本・支店、北洋銀行本・支店、摩周湖農業協同組合、ゆうちょ銀行です。

申し込み手続き

取扱金融機関または役場税務課、川湯支所で、預金通帳使用の印鑑を持参し、手続きをしてください。

※ゆうちょ銀行については、各郵便局窓口での手続きとなります。

町職員の 人事異動

4月1日発令
()内は前所属

【環境生活課】
▼課長補佐兼環境係長 加賀一義 (同環境係長) ▼環境係 山崎友寛 (水道課管理係) ▼町民係兼屈斜路支所係 小見山早織 (まちづくり政策課政策調整係)

【健康推進課】
▼課長補佐兼在宅支援係長 合田祐介 (同健康推進係長) ▼健康推進係長 松本尚敏 (水道課設計係) ▼地域包括支援係 正井香 (同在宅支援係兼地域包括支援係) ▼介護保険係の兼務を解く 中村靖 (同地域包括支援係兼介護保険係)

【総務課】
▼課長補佐兼職員係長 山本由美 (同職員係長) ▼防災係長の兼務を解く 松岡公也 (同補佐兼防災係長) ▼防災情報係長 菅野雄一 (情報管理係長) ▼防災情報係 鏡真吾 (農林課農政係) ▼総務課付 栗田大寛 (教育委員会学校教育係)

【まちづくり政策課】
▼兼ねて管財係長 鈴木寿史 (同補佐) ▼政策調整係 吉田陽美 (観光商工課観光振興係) ▼広報統計係長 鶴田裕樹 (同政策調整係) ▼管財係 木村直樹 (農林課林務係)

【税務課】
▼課長補佐 大木伸司 (健康推進課長補佐兼在宅支援係長) ▼課税係 今井亮輔 (福祉こども課社会福祉係) ▼納税係 岡本雅史 (建設課土地調整係)

【観光商工課】
▼商工振興係長 浜崎浩一 (同観光振興係)

【摩周観光文化センター】
▼管理係長事務取扱の兼務を解く 沢木政信 (館長兼管理係長事務取扱) ▼管理係長 小林史和 (環境生活課環境係)

【建設課】
▼兼ねて土地調整係長 伊藤克之 (同補佐) ▼管理係長 小笠原真史 (水道課管理係) ▼建築係兼道路係 小野寺祥吾 (総務課総務係)

【水道課】
▼設計係長の兼務を解く 廣川直樹 (同補佐兼設計係長) ▼設計係長 木村啓之 (同維持係長) ▼維持係長 城川輝洋 (建設課管理係長) ▼設計係兼管理係 上西大地 (同維持係)

【教育委員会・管理課】
▼課長 曾我部敦 (同補佐兼学校教育係長) ▼課長補佐 山口智明 (観光商工課商工振興係長) ▼学校教育係長 鈴木猛之 (同学校教育係) ▼学校教育係 筒井弘視 (環境生活課町民係兼屈斜路支所)

【教育委員会・社会教育課】
▼課長兼公民館長兼アイヌ民俗資料館長兼町営プール館長兼青少年会館長兼図書館長 藤森忠幸 (同補佐兼図書館副)

館長兼公民館副館長兼アイヌ民俗資料館副館長兼青少年会館副館長兼川湯屋内温水プール副館長) ▼課長補佐兼社会教育係長兼公民館副館長兼アイヌ民俗資料館副館長兼兼務係長兼川湯屋内温水プール副館長兼青少年会館副館長兼図書館副館長 中川勝明 (税務課長補佐) ▼公民館学習推進係長 杉崎瑞穂 (社会教育課社会教育係兼公民館学習推進係) ▼兼ねて公民館学習推進係 片岡佑平 (社会教育課社会教育係兼アイヌ民族資料館業務係)

【図書館】
▼業務係長 小見山貴広 (社会教育課社会教育係長兼公民館学習推進係長兼アイヌ民俗資料館業務係長)

【学校給食センター】
▼所長兼業務係長事務取扱 大坂政昭 (老人ホーム倅和園長)

【選挙管理委員会事務局 平成29年4月1日】
▼兼任 事務局次長 山本由美

【環境省へ派遣】
▼山本奈津美 (税務課納税係)

【北海道へ派遣】
▼若松歩 (総務課付)

【北海道より派遣】
▼観光商工課観光振興係 宮内理等

新採用職員を紹介します

4月1日付で8人が、町職員として採用されましたので紹介します。
また、道との相互交流職員として、4月1日付けで宮内理等さんが派遣されました。
任期は2019年3月までです。



福祉こども課
社会福祉係
森本 駿 主事補



まちづくり政策課
広報統計係
山本 彩加 主事補



観光商工課
観光振興係
花房 孝陽 主事補



農林課農政係
池田 侑平 事務補



税務課 納税係
沢崎 晃輔 事務補



観光商工課
観光振興係
三浦 翔 事務補



水道課管理係
白山 翔太 事務補



総務課総務係
川目 恵大 事務補



観光商工課
観光振興係
宮内 理等 主査

堆肥やスラリーの散布にご理解を

家畜排せつ物は農家にとって貴重な有機肥料であり、牧草地や畑作に還元することで資源循環型の農業として環境負荷軽減にも役立っています。

町内の酪農家の皆さんは家畜排せつ物を堆肥化する際、水分調整など良好な発酵処理をすることで臭気の軽減に努めていますが、散布の際に強烈な臭気が発生することがあり、適切な処理をしても臭気をなくすことはできません。

このことから町や農協、酪農家など関係機関で組織する弟子屈町家畜ふん尿臭気・再生可能エネルギー対策協議会では、臭気抑制対策としてさまざまな手法の検討や、専用機材の導入により散布方式を改善するなど、臭気のさらなる軽減に取り組んでいます。

堆肥やスラリーの散布は5月、7月、11月ころに集中して行われ、観光シーズンとも重なりますが、農業にとって必要不可欠なことから、ご理解をお願いします。

□問い合わせ先/弟子屈町家畜ふん尿臭気・再生可能エネルギー対策協議会(事務局/役場農林課農政係 ☎482-2936(課直通)まで。



臭気抑制スラリー散布機



日々の活動
発信中!

地域おこし協力隊facebook(フェイスブック)
<https://www.facebook.com/teshikagachiikiokoshi/>



協力隊通信
炭田晃希さん

まちづくりを観光資源に

地域おこし協力隊の炭田晃希です。着任してから1年11カ月が経ち、任期も3年目に突入しました。これからもよろしくお願ひします。今回は、普段の業務以外で取り組んでいることについてお話しします。

私も参加している、てしかがえこまち推進協議会では観光を基軸としたまちづくりとして「住んでよし、訪れてよし」な弟子屈を目指しています。弟子屈の観光地としてのポテンシャルの高さと労働集約型産業である観光業が他産業への波及効果も大きいことから観光がまちづくりの柱の1つになっていることは皆さんもご存じの通りです。

先日参加したセミナーでは「観光のためにまちづくりをする」観光まちづくりと「まちづくりを観光資源として活用する」まちづくり観光と似て非なる2つの言葉を教わりました。例えば、広い範囲で見れば弟子屈町は観光地ですが、私の暮らす南弟子屈地域は酪農業が主であり、観光地ではないと思います。観光のためのまちづくりと聞くと他人事ですが、南弟子屈の暮らしを知ってもらおう。



写真は私のお気に入りの場所、摩周駅線橋から見た美羅尾山です。

感じてもらうと考えると私たちにも関わることがあると感じます。町では、国立公園満喫プロジェクトや水のカムイ観光圏、テシカガスタイルのエコツーリズム推進全体構想と観光を通して魅力あるまちづくりに取り組んでいます。住民の皆さんが積極的に関わっていくことでより良い弟子屈にしていきましょう。

ご利用ください 空き家バンク・人財バンク

町で実施している「空き家バンク制度」「人財バンク制度」を紹介しています。

3月7日現在「空き家バンク」で募集している空き家物件は7件(売買7件)。今月はそのうちの「登録番号3物件」を紹介します。

「人財バンク」に登録されているのは、個人登録8人、団体登録8団体。今月はそのうちの、個人登録番号6・小林由紀子さんを紹介します。

それぞれの詳しい内容は、町公式ウェブサイトに掲載されています。ご覧いただき、ぜひ、ご活用ください。

▶空き家バンクホームページ

<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/20akiya/bukken.html>

▶人財バンクホームページ

<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/35jinzai/index.html>

空き家バンク



人財バンク



問い合わせ先/役場まちづくり政策課政策調整係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

空き家バンク
登録番号3

- ▶場所/湯の島2丁目2番3号
- ▶建物/木造2階建て
4LDK
- ▶建築年/1976(昭和51)年
- ▶価格/400万円



人財バンク
個人登録番号6

- ▶氏名/小林由紀子
- ▶分野/言語分野 英語のアドバイザーなど
- ▶PR/旅行会社や外資系企業、外国人向け観光客案内所などでの勤務経験があり、英語によるコミュニケーション、観光案内などの英会話に関するお手伝いができますので、お気軽にご連絡ください。



弟子屈町 植樹祭

- ▶日時/6月2日(金)
9時30分~10時30分(雨天決行)
- ▶場所/摩周観光文化センター
※シャトルバスの運行は行いません。車で来られる方は、摩周観光文化センターの駐車場を利用されるようお願いいたします。
- ▶植樹内容/エゾヤマザクラ、ニトリザクラなどの植樹
- ▶持ち物/スコップは当方でも準備しますが、数に限りがありますので、ご持参いただける方はご協力ください。軍手は、各自でご用意いたします。
- 問い合わせ先/役場農林課林務係
☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)まで。

名木ツアー 参加者募集

- 町と根釧西部森林管理署では、平成18年に指定した『弟子屈町名木』の桜を中心に巡るツアーを開催します。皆さん、お誘い合わせの上、申し込みください。
- ▶日時/5月14日(日)
9時45分出発~15時終了予定
(雨天決行)
- ▶集合場所/町公民館前(9時30分集合)
- ▶移動方法/町公民館前からバスで移動します。
- ▶定員/29人
- ▶参加料/無料
- ※雨具・防寒具やお弁当、飲み物などは各自ご用意ください。
- ※参加者については、主催者側で傷害保険に加入します。
- ▶申し込み方法/事前に電話で申し込みください。

- ▶申込開始日
- 町民の方先行受け付け/5月8日(月) 9時~
- 一般受け付け/5月9日(火) 9時~
- 申し込み・問い合わせ先
役場環境生活課環境係
☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)まで。

身近なことから
環境について
考えてみませんか

森林はたくさんの生命を守り、育て、きれいな水を生み出すことはもちろん、地球温暖化の原因の1つである二酸化炭素を吸収してくれる、地球にとってかけがえのない財産です。とても重要な働きをする森林を大切に守り育てていくことは、わたしたちに課せられた大切な使命です。

美しい緑のふるさとを次の世代に引き継ぐために「弟子屈町植樹祭」と「苗木無料配布会」を行います。みんなで町に緑を増やしましょう。多数の皆さんの参加をお待ちしています。

また、素晴らしい環境を再確認する機会として「名木ツアー」を、環境を守っていくための取り組みとして「摩周湖クリーンウォーク」を開催します。こちらへの参加も、お待ちしております。

苗木無料 配布会

- ▶日時・場所/6月5日(月)
- 川湯支所前 10時30分
- 役場庁舎前 14時
- ▶対象/町民の方
- ▶配布する苗木/プラム、クラブアップル
- ※配布する樹種は変更する場合がありますので、ご了承ください。
- ※配布については、苗木がなくなり次第終了させていただきますので、ご了承願ひます。配布本数は1家庭1本とします。ご家族複数で配布を受けたり、川湯と弟子屈の両方で配布を受けることはご遠慮願ひます。
- ※配布時に緑の募金を行いますので、ご協力をお願いします。
- 問い合わせ先/弟子屈町緑化推進委員会(事務局:役場農林課林務係)☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)まで。

摩周湖クリーンウォーク 2017

- 平成18年度から毎年開催している「摩周湖クリーンウォーク」を、今年も次のとおり開催します。多くの皆さんの参加をお願いします。
- ▶内容/景勝地周辺の道路に捨てられている空き缶などのごみを、ウォーキングを楽しみながら回収します。
- ▶日時/6月3日(土) 開会式8時30分~正午解散予定(小雨決行)
- ▶集合場所/摩周観光文化センター、または川湯温泉第2駐車場
- ▶申し込み方法/5月10日(水)までに、電話で申し込みください。※清掃コースなどの詳細については、申し込みいただいた後お知らせします。
- ※各事業所や団体、学校などには、別途ご案内します。
- 申し込み・問い合わせ先
役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)まで。

第41回児童生徒 読書感想文コンクール

児童生徒読書感想文コンクールに、多くの優秀な作品が寄せられました。
先月に引き続き、最優秀作品を紹介します。

■中学校1年生の部 最優秀賞

小さな千羽鶴に込められた思い
弟子屈中学校 浜崎 心寧さん



皆さんは、千羽鶴を一人で折ったことはありますか。大抵の人が「ない」と応えると思います。

私は、一羽折るだけでも難しいのに、千羽折るなんてもっと大変なことですよ。私も折ったことがあります。
この本は、一九四五年八月六日に落とされた原爆によって被爆し、闘病生活を送っていた佐々木禎子さんが、早く元気になろうという思いから千羽鶴を折っていきます。その鶴の大きさは、わずか1・2センチメートル。このことを伝えようと、日本はもちろん海外の人にも伝えるために、親戚やボランティアの方、海外の方々が、全国に発信していく本です。

私がこの本を読もうと思った理由は、広島の話はよく聞くけれども、もっと知りたいと思ったからです。また、表紙の小さな小さな折り鶴の写真がとても気になったからです。

禎子さんは二歳の時に被爆し、白血病のため十二歳という若さで亡くなりました。私も十二歳ですが、今、この年で死んでしまうなんて考えられません。禎子

さんは、どんなに辛くても決して弱音をはず、病氣と戦い続けました。とても、我慢強いと思いました。

禎子さんのお兄さんとその息子さんは、禎子さんの折った千羽鶴のうち五羽を、ユーラシア大陸、アフリカ大陸、北アメリカ大陸、南アメリカ大陸、オーストラリア大陸にそれぞれ送りました。お父さんも息子さんも、全国の人々にもっと禎子さんのことを知ってもらうためにいろいろな活動をしたそうです。禎子さんのために、一生懸命活動しているところが、とても家族思いだと思います。私も家族のために、少しずつ出来ることからも何かやらなくてはと思いました。

そんな禎子さんのことを歌詞にした歌があります。「NORR〜折り〜」という歌です。私はこの歌が気に入り、聞いてみました。この歌の中にこんな歌詞があります。

「めへりめへり行く季節をこえて
今でも今でも折ってる
二度と二度と辛い思いは
誰にもしてほしくない」

この歌詞には、二度と戦争をしてほしくないという強い思いが込められていると思います。この前、家族でお出かけしたときに、「戦争させるな」「戦争反対」と書かれたボードを持って叫んでいる人がいました。皆、世界の平和を祈っています。そして、もう一つ心にグツとくる

歌詞がありました。

「折り鶴を一羽折るたび辛さがこみ上げてきました。
だけど千羽に届けば暖かい家に帰れる願いは必ずかなうと信じて折り続けました」

この歌詞には、病氣が重くても辛かったけど、早く元気になりたいという禎子さんの気持ちが込められていると思います。皆さんも、この歌を聞いてみてください。何か禎子さんの思いが見えるはずです。そして、平和な世の中を祈り続けましょう。

書名『奇跡はつばさに乗って』
源 和子 著

(寸評)
浜崎さんの深い思いと優しさが伝わってくるすばらしい感想文です。

筆者の思いに自分の思いを重ね合わせ、物事の本質を読み取るうとしている姿が感じ取れます。

人類が自ら起こしたかつての戦争、そして今現在起こっている数々の紛争、その状況の中で、常に犠牲になるのは子どもたちと高齢者たちです。心寧さんのように人を思いやる優しさを持ち、平和を望む人たちがどんどん声を上げていくことが大切です。

を深く考察できています。「人と人がうまく関係を作るためには感情を言葉で伝え合うことが必要。しかし、動物にはその言葉は通じない。だから動物との関係はうまくいかないのか。」読む人にそんな問題を投げかける書き方ができています。考えを伝えるための構成が上手です。今後もたくさん本を読んで、自分のものの見方、考え方をどんどん広げていってください。

■中学校2年生の部 最優秀賞

人と動物、人と人の生き方
川湯中学校 池上 知乃新君



ぼくはこの本を読んで数えきれないほど、頭が痺れ、心を打たれ、感動しました。

ぼくは小学生の頃、このアニメを見ました。その時は、戦っている姿がカッコいいなど、とても単純に思いました。しかし、中学生になり本を読んでみると、作者が伝えたいことはそんな単純なことではないと確信しました。

きっと作者は人と動物、人と人の生き方を伝えたいのだと思いました。
この本の主人公は、たくさんの体験をしていくことで、動物を「飼う」という行為に嫌悪感を抱いていきます。本来、野に生かす動物は生も死も己のもの、それを人は自分たちのため奪っていく、その獣の哀しさを見るのが辛かったのです。
これは決して本の中だけではありませぬ。

実際の世界でもそうです。なぜそんなのかと疑問を持つ人も多いと思います。それは人間が強いからです。「すべての生き物が共通して持っている感情は、愛情ではなく、恐怖」という言葉が本の中に出てきます。

ぼくは最初、意味がわかりませんでした。ですが、だんだんとわかってきました。人と人、人と動物、動物と動物これらの関係で持つ感情は「恐怖」。弱い物が強い物に従う。いわば「弱肉強食」です。ですが、全ての関係がそうなのでしょいか。それはわかりません。

もし、あなたがたが飼っている動物が、自分自身、あなた自身に恐怖という感情しかもっていなかったらどう思いますか。わからない、想像できないという人が多いかもしれません。わかってしまったら、人とも付き合えない。動物とも付き合えない孤独になってしまいませんか。

動物を飼うことに対する嫌悪。でもなぜ生き物がこの世界にこのように在るのかを知りたいという探求心。この本の主人公だけでなくたくさんの人々がこの探求心を持っていきます。しかし人々は相手がどのように自分を思っているか知りたくないなど自分では気づかずに相手との溝壁、隔りを作っています。

言葉の通じる人間どうしてこのように動物と良い関係をつくり、生き物がなぜこの世界にこのように在るのかを知るには、尚更、難しいことです。

そこで、人と人と関係を深めていくことに主人公は気づくのです。
人はそれぞれ違う感情、意見をもっています。その違う感情、意見をどうして

いくのか人間関係を良くする一つの鍵なのです。
人間と動物、双方が良い関係になる、強さでおさえつけるのではなく、感情を伝え合うようにできるにはどうすればいいのかが、それとも、獣とは感情を伝え合えない、良い関係をつくってはいけなにか。

これは誰もが考えなければならぬ問題です。
人間以外の生き物でも必ず争いがあるはずで、その中で相手を力でおさえることも必要です。しかし、人間はそれを自分たちのためだけに、力をふるいすぎているのです。
こうしたことを、言葉の通じる者どうしでどうしていくか、通じない者どうしでどうしていくか。

ぼくはこの本を読んで、同じ人、人間が書いているとは思いませんでした。まさに、人間に支配されている獣が思っていることがわかっていくかのようなことを人間側から見て書いているのです。
この本を読んで改めて、人と動物、人と人の関わり方、生き方について考えさせられました。

書名『獣の奏者』上橋 菜穂子 著

(寸評)
言葉を使う人間が、どのように他者(人や動物)と関わっていけばよいのか



そのほかの最優秀作品についても、来月以降順次紹介していきます。
※生徒の学年は、コンクールが行われた平成28年度当時のものです。

審議のあらまし

条例の一部改正

●弟子屈町事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第1号)

各課の所掌事務において、一部追加が必要となったことから改正を行うもの。

まちづくり政策課に「統計に関すること」を、農林課に「水産業の振興に関すること」を追加。

●地番確定等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

(議案第2号)

地籍調査事業の実施に伴う成果において、公の施設の位置表記に変更が生じたことと、表記方法の統一性を図ることを目的とし、46条例(102施設)に及ぶ各施設の設置条例などの改正を行うもの。

●弟子屈町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第3号)

地方公務員の育児休業等に関する法律などの改正を受け、民間・国家公務員に係る規定の改正内容に準じ、

一般職非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和、育児休業をすることができる期間の要件の変更、育児休業などの対象となる子の範囲の見直しなどの改正を行うもの。

●弟子屈町まちづくり応援寄附条例の制定について(議案第4号)

ふるさと納税などの町への寄附金の使途や事務手続きなどを明確にし、寄附金を有効に運用するため、条例で定めることとしたもの。

●弟子屈町基金条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第5号)

町が設置している各基金の内容を見直し、基金の使途や名称を変更するため条例の一部を改正するもの。

●町税条例及び町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第6号)

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法等の一部を改正する法律などの改正に伴う町税条例の所要の規定の整理。平成31年10月1日の消費

●下水道事業特別会計(第2号)

議案第16号

歳入歳出予算からそれぞれ34万4千円を減額し、総額を3億8千621万1千円とした。歳入は一般会計繰入金を減額し、歳出は補償費や公課費の減額を行った。

人事案件

●固定資産評価審査委員会委員の選任について(議案第11号)

- 任期満了に伴い、地方税法第423条第3項の規定により提案され同意。
 - 氏名/大崎 忠明
 - 住所/摩周1丁目2番15号
 - 任期/平成29年4月1日～平成32年3月31日

●人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

(諮問第1・2号)

任期満了に伴い、人権擁護委員法第6条第3項の規定により提案され決定。

- 氏名/芳藤 啓順
- 住所/朝日2丁目4番31・202号
- 任期/平成29年4月1日～平成32年3月31日
- 氏名/日下部 眞理子
- 住所/中央2丁目2番8号
- 任期/平成29年7月1日～平成32年6月30日

第1回定例会

第83号 町議会だより

3月7日招集の第1回定例会は10日までの4日間の会期で行われ、徳永町長から平成29年度町政執行方針、小林教育長からは平成29年度教育行政方針説明が行われた。町からの提出議案として、条例の制定など議案11件、人事案件3件、平成28年度補正予算5件、平成29年度当初予算7件を審議し、それぞれ可決・承認した。また、議会からは2常任委員会の所管事務調査報告が行われた。一般質問については、5人から9問が行われ、町への提案を含む活発な議論が行われた。

平成29年度町政執行方針(町長)および教育行政方針(教育長)については「広報てしかが4月号」、平成29年度当初予算の概要については、広報てしかが4月号に折り込みの「てしかが町知って得する便利帳」に掲載。

条例の一部改正

●弟子屈町事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第1号)

各課の所掌事務において、一部追加が必要となったことから改正を行うもの。

まちづくり政策課に「統計に関すること」を、農林課に「水産業の振興に関すること」を追加。

●地番確定等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

(議案第2号)

地籍調査事業の実施に伴う成果において、公の施設の位置表記に変更が生じたことと、表記方法の統一性を図ることを目的とし、46条例(102施設)に及ぶ各施設の設置条例などの改正を行うもの。

●弟子屈町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第3号)

地方公務員の育児休業等に関する法律などの改正を受け、民間・国家公務員に係る規定の改正内容に準じ、

●下水道事業特別会計(第2号)

議案第16号

歳入歳出予算からそれぞれ34万4千円を減額し、総額を3億8千621万1千円とした。歳入は一般会計繰入金を減額し、歳出は補償費や公課費の減額を行った。

人事案件

●固定資産評価審査委員会委員の選任について(議案第11号)

- 任期満了に伴い、地方税法第423条第3項の規定により提案され同意。
 - 氏名/大崎 忠明
 - 住所/摩周1丁目2番15号
 - 任期/平成29年4月1日～平成32年3月31日

●人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

(諮問第1・2号)

任期満了に伴い、人権擁護委員法第6条第3項の規定により提案され決定。

- 氏名/芳藤 啓順
- 住所/朝日2丁目4番31・202号
- 任期/平成29年4月1日～平成32年3月31日
- 氏名/日下部 眞理子
- 住所/中央2丁目2番8号
- 任期/平成29年7月1日～平成32年6月30日

●発行/北海道弟子屈町議会
●編集/弟子屈町議会広報編集特別委員会
委員長 三上 務
委員 武山 秀樹
副委員長 徳永 則行 岩崎 義人
☎482-2695
メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp

税率の引き上げに合わせ、法人町民税の税率の引き下げ、軽自動車税環境性能割の新設などを行うもの。

●弟子屈町指定介護予防・生活支援サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防・生活支援サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

(議案第7号)

介護保険制度の改正により、要支援者の訪問や通所サービスなどを行う介護予防・生活支援サービスの実施に必要な基準を条例で定めることとしたもの。

●弟子屈町社会老人福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について(議案第8号)

社会老人福祉センターの設置位置の表記の変更と、浴場使用料を条例で定める改正。

●水道料金の助成に関する条例を廃止する条例の制定について

(議案第9号)

●弟子屈町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に

関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第24号)

福祉灯油等購入助成事業の拡充に伴い、条例で規定されている水道料の助成が同事業に含まれるため条例を廃止するもの。また、この条例廃止に伴い、特定個人情報の取り扱いについて改正するもの。

●釧路圏摩周観光文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第10号)

地籍調査による地番確定に伴う設置位置の表記の変更と、アリーナ・トレーニングルームの個人使用料金に新たに回数券料金を定める改正を行うもの。

補正予算

平成28年度一般会計・特別会計(4会計)の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議に報告の後、可決された。※補正予算の額は12ページの表のとおり。

●一般会計第6号(議案第12号)

歳入歳出予算にそれぞれ5億5千400万7千円を追加し、総額を

●温泉事業特別会計(第2号)

議案第15号

年度内の各サービス利用見込みに伴う給付費の増減などにより、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1千242万5千円を追加し、総額を8億8千950万3千円とした。

●介護保険特別会計(第3号)

議案第14号

不足が見込まれる高額医療費拠出金の増額、平成27年度療養給付費負担金返還金などにより、歳入歳出予算の総額にそれぞれ832万円を追加し、総額を13億5千704万6千円とした。

●国民健康保険特別会計(第3号)

議案第13号

88億6千144万3千円とした。主な内容は、国の補正予算に伴う畜産クラスター事業追加分5億4千255万9千円や道営土地改良事業3千510万円、泉ヶ丘団地公営住宅建替事業の2棟建設分1億6千412万1千円などを増額して翌年度に繰り越しするとともに、各事業の確定による不要削減や不足分などを計上。

歳入歳出予算にそれぞれ501万9千円を追加し、総額を9千235万7千円とした。歳入では前年度繰越金を増額し、歳出では温泉事業基金の増額を行った。

常任委員会報告

◎文教厚生常任委員会所管事務調査

- 報告
- 日時／1月23日(月) 13時
- 場所／議員控室
- 調査事項／弟子屈町における幼稚園・保育園の将来像について
- 委員／高橋正秀委員長、高砂弥生副委員長、岩崎義人委員、山田博委員、近江屋茂委員
- 説明員／福祉こども課長 田口誠、同課長補佐 廣田勝彦、同課児童福祉係長 坪井修一

▼結果
「弟子屈町における就学前教育・保育のあり方」について、認定こども園の開設に向けた町の基本方針として、教育と保育の一体的提供に係る整備方針の説明を担当課から受け、それぞれ質疑を行った。
当常任委員会としては、認定こども園へ移行すべきとの結論に達した。現状の子どもの人数や今後の見込みなどを鑑みても、認定こども園への移行に向けて進めていくことに関しては賛成であるが、移行後の職員配置や給与などの処遇、運営費の見込みなど、さらに綿密な調査を継続するとともに、その調査状況を見定

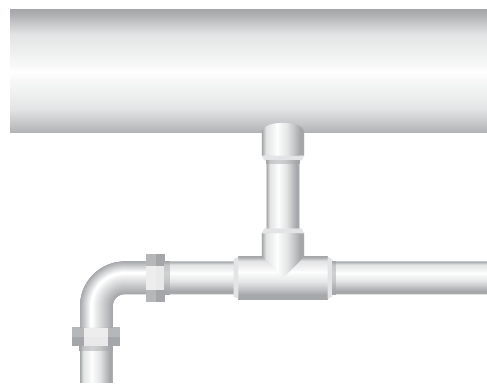
めながら、都度、説明を求める。

◎総務経済常任委員会所管事務調査

- 報告
- 日時／1月24日(火) 10時
- 場所／議員控室
- 調査事項／川湯温泉地区ほか地域の汚水処理の方針について
- 委員／鈴木康弘委員長、小川義雄副委員長、徳永則行委員、武山秀樹委員、三上務委員
- 説明員／水道課長 辻学、同課長補佐 廣川直樹

▼結果
担当課から現在の公共下水道事業の概要として、人口減少に伴い計画汚水量が大幅に減少している実態や、川湯温泉地区まで「公共下水道事業」として延伸を図った場合と「合併浄化槽事業」に移行した場合の「建設費」「財源」「町の負担」「維持管理費」「受益者負担」などについての比較説明を受けた。
また、公共下水道事業を川湯地区まで延伸した場合の懸念事項として「多大な費用に見合う効果」や「将来にわたる維持管理費」「個人負担増や供用開始済みの地域に波及する可能性」「地域住民の多くの満足が得られるのか」などについて説明があり、それぞれ質疑を行った。

当常任委員会からは「観光に力を注ぐ上での町の環境に対する方向性とのギャップ」「老朽化しているホテルの大型浄化槽設備の更新対応」「企業などが入ってきた際の公共設備要求への対応」「老朽化しているし尿処理センターとの関係」「既に投資している管渠や浄化センター設備との関係」などの意見や質問があったが「地域の住民が両選択肢を理解した上で、公共下水道を切に望んでいるのか」が方針を定める上で最も重要であるとの集約から、計画沿線住民に対するアンケート調査を行い、今後の方針を定める一つの判断材料とすることを決定した。
その際には、詳細な内容が地域住民に伝わるように説明会なども併用することを要求した。



平成28年度弟子屈町各会計補正予算

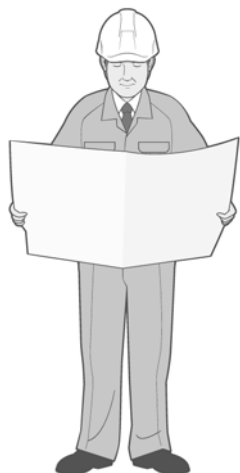
区分	補正前	補正額	補正後
一般会計	83億743万6,000円	5億5,400万7,000円	88億6,144万3,000円
特別会計			
国民健康保険	13億4,872万6,000円	832万円	13億5,704万6,000円
介護保険	8億7,707万8,000円	1,242万5,000円	8億8,950万3,000円
温泉事業	8,733万8,000円	501万9,000円	9,235万7,000円
下水道事業	3億8,655万5,000円	△34万4,000円	3億8,621万1,000円
合計	110億713万3,000円	5億7,942万7,000円	115億8,656万円

平成28年度各会計補正予算総括質疑

落札率について

問 多言語看板等整備業務が予定価格の約4分の1程度で落札されているが、設置業務などに影響はないのか。

答 業務は、正当に行われている。



平成29年度各会計予算総括質疑

観光税について

問 北海道で観光税導入の検討に入ったとの報道があるが、本町でも過去に検討した経緯があると聞いている。今後、導入に向け検討するのか。

答 過去に行ったのは、摩周湖の環境調査のための車両乗り入れ制限に伴う代行バス運賃の徴収であり、本町独自として観光税を導入することは、現時点では考えていない。

歳入について

問 本年度の歳入の見込みを詳しくお知らせ願いたい。

答 行政改革やふるさと納税の活用などで財源を生んでいく。

ソフト面での取り組みについて

問 今後、どのように財源を確保していくのか。

答 行政改革やふるさと納税の活用などで財源を生んでいく。

老人クラブについて

問 町内の老人クラブは、弟子屈町老人クラブ連合会に加入しないとクラブとして認められないのか。

答 そのようなことはない。北海道からの補助金の関係で、弟子屈町老人クラブ連合会に加入しないと補助金を交付できないことになっているため、できるだけ加入をお願いしている。

川湯温泉の現状について

問 川湯温泉街の現状についての認識を伺う。

答 誘客対策と同時に、有効な情報の発信を官民合わせて行っていくことが必要と考える。

国立公園満喫プロジェクトについて

問 プロジェクトが完結するまで、あと3年しかない。観光商工課が積極的に行っているが、横の課との連携はどのようになっているか。

答 行政だけでできる問題ではない。町民各位の協力を得

政策に関して

て、横の連携を十分図りながら、スピード感と町民全体を巻き込んで進めたいと考えている。

問 12月9日に「政策提案応募発表会」があったが、提案だけさせて政策に反映しないのか。また、今後政策提案の場を設けていくのか。

答 政策提案応募に提案された政策を、できるだけ反映していきたい。政策提案は職員の人材育成にもつながるので、今後も行っていく。



政策提案の様子

森林素材の売り払いについて

問 町有林の素材売り払いはいくらのように行い、単価はいくらか。

答 受け入れ先に現場を見ていただき、需要に応じた形で更新伐と間伐を行っている。単価は1平方メートル当たり、平成26年度分で5千642円、平成27年度分で5千898円、平成28年度分は5千982円となっている。



国立公園保全に向けた独自の取り組みを

問 処遇改善について
保育士・介護人材などの処遇改善は行われているのか。



答 今回の予算ではさらなる上乗せは行われていないが、老人ホームの介護職について一部行っている。

問 駐車場整備について
見晴らし台団地の駐車場をきちんと区画整理して、所定の位置に止めてもらうようにすることはできないのか。

答 平成26年度から環境整備を行っており、仮設住宅や工事事務所棟の設置など駐車場を利用しているが、雪解けを待って通路に止めない対策を取る。

問 道路整備に伴う街路樹について
現消防署から町営球場まで道路整備を行うが、街路樹についてはどうなっているか。

答 平成26年度から環境整備を行っており、仮設住宅や工事事務所棟の設置など駐車場を利用しているが、雪解けを待って通路に止めない対策を取る。

問 小破修繕について
各課にわたって小破修繕が載っているが、額の設定など必要額などがあるのか。

答 特に決まった額ではなく、通常使用していく中で発生する窓ガラスの割れなどを修繕するときのための予算処置。

問 奥春別小学校について
現在、奥春別小学校を直しているが、理由を伺う。

答 現在の図書室を特別支援学級にするために工事を行っている。

問 建物の管理について
各課で管理している建物を、どのくらいの頻度で巡回しているのか。

答 施設を管理する立場から、年に数回は巡回するよう指導している。

していく。

問 防水工事について
防水工事が何度も出ているが、理由を伺う。

答 施設の耐用年数が一番の理由だが、通常に使用していても漏水箇所が出る。本来であれば、漏水が起きる前に手立てを考えるべきであるが、財源が乏しいため漏水修理を行っている現状である。

問 つづみについて
現在、いじめや不登校は何件あるか。

答 いじめは12件、不登校は2件である。

問 減価償却について
財務省令減価償却資産の耐用年数と違いがあるが正確な数字を知りたい。

答 再計算に時間を要するため、補正予算で再計上したい。

三上 務 議員
一般質問



問 観光立国関連3事業の捉え方について
答 ハード・ソフト両面を同時進行させる

問 観光立国関連3事業の捉え方について
答 弟子屈スタイルのエコツーリズム推進全体構想が国から認定を受け、今後の弟子屈観光の一つの道筋が見えてきている中、現在、本町には観光立国関連事業が3本「水のカマイ観光圏」「広域観光周遊ルート」そして「国立公園満喫プロジェクト」が集中している。町として、それらの事業を今後とも、どのように捉えていくのか、またそれらの事業により、何がどう変わっていくのかお示しいただきたい。

問 町長答弁
本町としては、観光振興を基軸とした持続可能な経済活動を目指していく。
各事業の具体策の中に、海外へのプロモーション活動、バス運行による弟子屈・阿寒湖畔間の二次交通の確保、観光客のニーズが高いWiFi（ワイファイ）環境の整備などを進め



川湯温泉駅から出発するエコバスポートバス

るとある。また、新千歳空港を中心とする訪日外国人観光客向けの二次交通確保の実証実験に取り組み、広域観光拠点ルートとして摩周川湯温泉地区が指定を受け、観光客の増加を見込む。また、エコバスポート事業では、多くの外国人観光客に対応している。弟子屈スタイルのエコツーリズム推進全体構想や観光関連3事業を一体的に捉え、ハード・ソフト両面を同時進行させる。

平成29年 第1回臨時会 (3月27日)

第1回臨時議会が開催され、公営住宅の建築主体工事契約について議案2件を原案どおり可決し、閉会した。

- ◎工事請負契約について
(議案第25号)(議案第26号)
指名競争入札に付した次の工事について、請負契約を締結するため議会の議決を求めるもの。
- ▼契約の目的/泉ヶ丘団地公営住宅13号棟建築主体工事
 - ▼契約の金額/6千415万2千円
 - ▼契約の相手/近藤・畑中特定建設工事共同企業体
 - ▼工期/契約締結の翌日から180日間
 - ▼契約の目的/泉ヶ丘団地公営住宅14号棟建築主体工事
 - ▼契約の金額/6千404万4千円
 - ▼契約の相手/ホクセイ・熊谷特定建設工事共同企業体
 - ▼工期/契約締結の翌日から180日間



きたるこ
とは自
分です
る、し
かし、
不安な
時は支
援、見
守り、
安否確
認、生
活相談
者がい
てくれ
るとい
った、

問 町内には老人ホーム倅和園をはじめ、グループホームなどの施設は近隣の町村に比べ整備されていると思うが、施設ではなくわが家で生活しているように自分で

問 低所得高齢者の住まいについて
答 施設整備の支援、見守り体制の在り方も含め検討しなければと考える



高砂 弥生 議員
一般質問

特に低所得高齢者が安心して生活できる住まいの確保の必要性を強く感じるが、町としての所見を伺う。

答 町長答弁

本町には老人ホーム倅和園、特養摩周、グループホームなど、日常的に介護が必要な方々に対応している入居施設は一定の充実を見ることができている状況である。しかし、介護は必要ないが特に低所得高齢者が安心して生活できるサービス付高齢者住宅のようなものはない。町内高齢者の方々を思うとき、何の心配もなく毎日過ごしていただくためには大変な必要性の高いものと認識している。サービス付き高齢者住宅については、民間の事業所に担っていただければと考えており、開設に意欲を持つ事業者があれば誘致を図り、できる限りの支援を講じたいと考える。



答 副町長答弁
特定職員不足の内訳は保健師1人、介護福祉士1人、建築士1人という状況であるので再度募集する。特定職種の給与などの改善に向けて、初任給の立ち上がりを現行制度より高く設定する。採用時の居住条件は、原則にこだわらないので弾力的な運営に努める。

答 町長答弁
「道の駅摩周温泉」はゲートウェイ型であり、主に地域の観光総合窓口として、観光案内、気象・道路情報、町内の各種体験メニューの紹介・手配、利用者の相談などにも対応している。交流スペースでは、写真展、絵画展、陶芸展などを通して町民交流の場となり、地域文化の発信をしている。物販のスペースも設け、本町のアントナショップの役割を果たす。利用者には、休息機能・情報発信機能・地域連携機能、近年では防災の拠点機能を併せている。道の駅への多世代交流の場の設置については、現在、そのスペースが足りなく、また本町道の駅は国からの補助事業でもあり、その利用目的からは疑問もあり、施設の性格上、難しいと思われる。核家族の進む中、多世代交流は必要であり、ボランティアで運営している「みちくさ」を活用したい。今後とも、多世代交流の場の実現に向けて協議する。



小川 義雄 議員
一般質問

問 特定職種人員不足解消に向けて
答 初任給を高く設定する

国家資格者などの職員不足により、日常業務や町民に対する提供または各種行政執行に支障を来すことはなかったのか。募集しても応募されない職種として、保健師、

建築士、介護福祉士などと思うが、不足している状況。解消に向けて、どう行動したのか。提案型解消方法として、受験資格者に対して本町を居住義務としないこと、それから特定職種の方に対して処遇条件を他の一般職種より工夫して、独自に医療職給料表を作ることを、加えて一般行政職給料表の初任給の立ち上がりを現行方式の基準よりも高く設定するなど、魅力ある仕組みづくりを求める。



『地熱資源を生かした地域活性化』講師 真山 仁 氏
地熱事業への理解を深めるために開催された講演会

問 関係機関と調整し、開発に向け進める
答 日本には、世界3位の地熱資源量2千300万キロワットがあるとされているが、その2%しか開発されていない。環境省は、2012年に国立・国定公園内での地熱開発について、第2・3種特別地域でも条件を満たせば、開発できるとしている。地熱発電は将来、弟子屈町の活性化には重要なファクターとなる。今後の地熱発電の開発について、現況を含めた町の所見を伺う。
町長答弁
答 地熱は、自然条件によらず持続的に安定発電が可能である。しかし、地熱資源は地下2千メートルの深部にあり、掘削成功率は低く、リスクも高い。平成27年度から地熱の調査を始め、28年度からはJOGMEC石油天然ガス・金属鉱物資源機構の支援を得て、沼湯からアトサヌプリの探査を実施した。現在、総合的分析中だが、地熱開発に有望な箇所が2カ所見られる。今後、道立総合研究機構・地質研究所・北海道大学などと連携を取り、精度の高くリスクの少ない開発に向け、探査事業を進めたい。しかし、29年度から国の地熱開発への補助率が100%補助から4分の3となり、4分の1は自治体負担となる。今後、財源などの手当を含め、関係機関とも調整し、町民の理解も得ながら進めていく。



道の駅に多世代交流の場を設けては

問 道の駅の役割「地域振興」として多世代交流の場を
答 多世代交流の場の実現に向けて協議

昨年、本町では全国道の駅大会が開催され、成功裏に終えた。「道の駅摩周温泉」は雰囲気も良く、接客も好評を得ている。道の駅の役割の一つである「地域振興」として、町民の多世代交流のスペース設置を考えていただきたい。

答 町長答弁

「道の駅摩周温泉」はゲートウェイ型であり、主に地域の観光総合窓口として、観光案内、気象・道路情報、町内の各種体験メニューの紹介・手配、利用者の相談などにも対応している。交流スペースでは、写真展、絵画展、陶芸展などを通して町民交流の場となり、地域文化の発信をしている。物販のスペースも設け、本町のアントナショップの役割を果たす。利用者には、休息機能・情報発信機能・地域連携機能、近年では防災の拠点機能を併せている。道の駅への多世代交流の場の設置については、現在、そのスペースが足りなく、また本町道の駅は国からの補助事業でもあり、その利用目的からは疑問もあり、施設の性格上、難しいと思われる。核家族の進む中、多世代交流は必要であり、ボランティアで運営している「みちくさ」を活用したい。今後とも、多世代交流の場の実現に向けて協議する。



硫黄山での登山再開の可能性は

問 国立公園満喫プロジェクトは訪日外国人対策であるが、国内観光客対策にもなる。満喫プロジェクトをどのように進めるか伺う。また、主要観光地は、アジア圏に行政も営業に向いている。本町も行政の協力が必要と考えるが所見を伺う。さらに、硫黄山登山の再開についても伺う。

答 町長答弁 摩周・川湯地区は、川湯温泉街の整備、摩周湖第1展望台の改修、つじヶ原探勝路の再整備、ツアープログラムガイドの育成など具現化に向けて地域住民・環境省・北海道と協議している。プロジェクトが5年で終了することを踏まえ、早い時期にエコツーリズム推進全体構想と一体的に進めるというところであり、総合的に強力で観光振興を進めたい。訪日外国人は、町独自の営業活動でここ数年伸びている。東京オリンピック・パラリンピックに向け、情報発信している効果が出ている。一方、国内客は大変減少している。受け入れ態勢の整備など、しっかりしたものをつくっていく。また、経営努力・意識改革もお願いしたい。硫黄山登山についても、関係機関と調整した上で登山ができるよう努力したい。

議長会関係

12月19～21日 釧路町村議会議長会12月定例会(鶴居村)
2月21日 釧路町村議会議長会2月定例会

委員会関係

12月26日 議会広報編集特別委員会
1月10日 議会広報編集特別委員会
1月16日 文教厚生常任委員会
1月23日 文教厚生常任委員会
1月24日 総務経済常任委員会
2月28日 議会運営委員会

一部事務組合関係

12月26日 平成28年第2回釧路公立大学事務組合議会定例会
2月15日 平成29年第1回川上郡衛生処理組合議会定例会
2月17日 平成29年第1回釧路広域連合議会定例会
2月27日 平成29年第1回釧路北部消防事務組合定例会

その他

12月9日 弟子屈町職員政策提案審査会
12月17日 補給艦「ましゅう」安全祈願祭
1月6日 道新グループ新年交礼会
弟子屈町役場職員新年会
1月8日 第69回弟子屈町成人式式典
1月20日 一般社団法人自然公園財団「川湯地区連絡協議会」
弟子屈町役場管理職会新年会
1月21日 とくなが哲雄新春の集い
2月21日 玉川大学との共同研究成果報告会
3月3日 鈴木宗男・鈴木たかこ新春交礼会

問 アスベスト諸問題について

問 公衆浴場「泉の湯」の運営について

問 アスベストは断熱性などに優れ、耐火材としての吹き付けや住宅建材としての屋根やサイディング・天井材・内装材・ボイラー室・機械室・水道管・温泉管に使用されていたが、建設現場でアスベストを吸い、肺がんなどの原因になることが断定されるようになり、今でも病気が闘っている。国は長期にわたって石綿含有建築材の全面販売禁止の措置を取るのが遅かった。本町でのアスベスト含有調査状況と解体および修繕状況を伺う。石綿障害予防規程は、公共事業受注者などに徹底されているのか。飛散性が著しく高い

答 副町長答弁 337施設全てにおいて調査し、アスベストなどを使用した疑いのある14施設は専門機関で調査と分析をした。国の通達、規則改正にも適切に対応してきた。水道施設のアスベスト含有の残延長は改修を進める。温泉施設も現在3千278戸敷設確認済み。現在、本町では「地域防災計画」にアスベスト対策関係は整理されていないので早急に進めていく。



徳永 則行 議員

一般質問

問 国立公園満喫プロジェクトと誘客対策について

答 総合的に強力で観光振興を進めたい

議会の動き(12月7日～3月7日)



泉の湯の今後は

問 町営公衆浴場「泉の湯」は、昭和50年にオープンしているが、既に耐用年数の38年は過ぎている。耐震診断は終了しているのか。誰が見ても耐震性・安全性に疑問が残るので、決断する時期に来ているのか。

答 町長答弁 「泉の湯」は老朽化が著しく、長期的に利用するのは限界にきている。建て替えは難しいと考えているので、早い段階から検討をスタートする方針である。提案のあった民間施設利用の8件について調査し、現在の施設の入浴環境整備について行う。加えて1年程度かけて、いろいろな角度から精査する考えである。

問 町営公衆浴場「泉の湯」の湯は、昭和50年にオープンしているが、既に耐用年数の38年は過ぎている。耐震診断は終了しているのか。誰が見ても耐震性・安全性に疑問が残るので、決断する時期に来ているのか。

答 町長答弁 「泉の湯」は老朽化が著しく、長期的に利用するのは限界にきている。建て替えは難しいと考えているので、早い段階から検討をスタートする方針である。提案のあった民間施設利用の8件について調査し、現在の施設の入浴環境整備について行う。加えて1年程度かけて、いろいろな角度から精査する考えである。

問 町営公衆浴場「泉の湯」の湯は、昭和50年にオープンしているが、既に耐用年数の38年は過ぎている。耐震診断は終了しているのか。誰が見ても耐震性・安全性に疑問が残るので、決断する時期に来ているのか。

答 町長答弁 「泉の湯」は老朽化が著しく、長期的に利用するのは限界にきている。建て替えは難しいと考えているので、早い段階から検討をスタートする方針である。提案のあった民間施設利用の8件について調査し、現在の施設の入浴環境整備について行う。加えて1年程度かけて、いろいろな角度から精査する考えである。



新しい制服に身を包み(4/7 弟子屈中学校)



担任の先生と手をつなぎ(4/7 美留和小学校)



ドキドキしながら入場(4/9 摩周丘幼稚園)



在校生からの歓迎の言葉を聞いて(4/7 奥春別小学校)



お父さん、お母さんといっしょに(4/4おひさま保育園)



入学にあたり一人一人名前を呼ばれ引き締まった表情に(4/10弟子屈高校)



笑顔で記念撮影へ(4/7 川湯小学校)



記念写真も少し緊張気味?(4/7 弟子屈小学校)



お兄さん・お姉さんからの歓迎の言葉(4/7 川湯小学校)



お兄さん、お姉さんから記念品を受け取る(4/7 和琴小学校)



入学式を終えて決意もあらたに(4/7 川湯中学校)

期待に膨らむ胸 夢いっぱい の春 入園式 入学式

4月3日から10日にかけて、町内保育園・幼稚園の入園式と、各小・中学校、高等学校の入学式が行われました。

今年、入園・入学したのは、園児30人、小学生56人、中学生44人、高校生47人の計177人。やや緊張した面持ちで式に臨み、新生活への期待と不安に胸を膨らませているようでした。

夢と希望にあふれた新しい春の始まりです。



新入生による誓いの言葉(4/7 弟子屈中学校)



元気よくお返事(4/7 弟子屈小学校)



お兄さん、お姉さんから保育園の活動を紹介(4/3 川湯保育園)

犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

犬を飼う場合は、生涯1回の登録と毎年の予防注射が必要です。狂犬病は、発症した犬が人やその他の動物をかむことにより、死亡させる恐れのある病気で、世界各地で現在も発生しています。犬に予防注射を接種することで流行を防げるため、室外犬・室内犬を問わず全ての犬に接種が義務づけられています。

登録や狂犬病予防注射を受けない場合には、狂犬病予防法第27条により20万円以下の罰金が課される場合があります。

既に犬の登録を済まされている方は、送付された案内はがきを会場へ持参してください。

平成29年度畜犬登録・狂犬病予防注射日程

5月8日(月)		5月9日(火)		5月10日(水)		5月11日(木)		5月12日(金)	
場所	時間	場所	時間	場所	時間	場所	時間	場所	時間
桜丘2丁目 旧老人福祉センター跡	9:00~9:15	中央3丁目 東部こども館前	9:00~9:20	美留和会館前	9:15~9:50	古丹生活館前	9:20~9:45	旧南弟子屈生活館	9:15~9:30
旧 鋳別 家畜センター前	9:20~9:30	修武館	9:25~9:35	戸別訪問	9:55~10:50	林業多目的センター (旧仁伏クアハウス)	10:00~10:10	戸別訪問	9:35~10:15
御幸別集会所	9:40~9:50	商工会館裏	9:40~9:50	摩周観光文化 センター駐車場	11:00~11:15	旧川湯温泉観光協会 跡駐車場	10:20~10:35	サンベコタン 平和集会所	10:20~10:30
最栄別 寿の家	10:00~10:10	鈴蘭4丁目 すずらんこども館	10:00~10:30	原野 福祉の家	11:20~11:35	川湯第2駐車場	10:40~10:55	泉ヶ丘公園	10:40~11:15
奥春別 交流センター	10:15~10:35	摩周2丁目 摩周自治会館	10:35~10:45	原野摩周会館	11:40~11:55	川湯支所前	11:00~11:20	泉の湯前	11:20~11:45
奥春別 集いの家	10:40~10:50	戸別訪問	10:50~11:30	仁多交流センター	13:10~13:25	戸別訪問	11:25~12:00	戸別訪問	13:00~16:00
戸別訪問	10:55~11:40	中央2丁目 町公民館前	12:30~13:00	戸別訪問	13:30~14:00	青少年会館前	13:00~13:20		
鋳別 寿の家	11:45~12:00	戸別訪問	13:05~13:30	日の出・旭地区 コミュニティ会館	14:05~14:25	跡佐登 福祉の家	13:25~13:40		
見晴台団地 子供広場前	13:00~13:20	札友内 寿の家	13:40~13:50	仁多 寿の家	14:30~14:45	川湯駅前 交流センター	13:50~14:10		
弟子屈消防署横	13:25~13:40	屈斜路 研修センター	14:00~14:15	戸別訪問	14:50~16:00	戸別訪問	14:15~16:00		
高栄会館	13:45~14:00	和琴半島入り口 交差点横	14:20~14:30						
美羅尾ヶ丘会館前	14:05~14:25	窪内売店の 駐車場	14:35~14:50						
水郷公園駐車場	14:30~14:40	戸別訪問	14:55~16:00						
美里4丁目 旧町営プール前	14:45~15:00								
湯の島 寿の家	15:05~15:15								
戸別訪問	15:20~16:00								

《集合注射の日程と都合が合わない場合の相談先》

- ▶ 釧路地区農業共済組合弟子屈支所
☎ 4 8 2 - 2 5 7 1 (桜丘3-10-13)
- ▶ 三城家畜病院 ☎ 4 8 2 - 2 9 0 0 (鋳別原野312-13)

飼い主の皆さんへ

○散歩時のフンは持ち帰りましょう！

雪解け時期となり、道路など公共スペースでのペットのフンが目立つようになってきています。飼い主の方は散歩時のフンを必ず持ち帰り、処理してください。

自分の敷地内であっても衛生上、フンなどを散らかしたままにはしないよう心がけましょう。

○放し飼いは絶対にやめましょう！

最近、犬の放し飼いによる苦情や事故が発生しています。放し飼いは絶対にやめましょう。

■ 新規登録料	1頭 3,000円
■ 注射料	1頭 3,160円
■ 戸別訪問巡回手数料	1戸 1,000円

申し込み・問い合わせ先
役場環境生活課生活係
☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

5月31日は自動車税の納期限です

自動車税は、4月1日現在の運輸支局登録に基づいて課税される道税です。今年度の納期限は5月31日(水)です。必ず納期限までに納めましょう。

納税通知書は5月8日に発送します。住所が変わった方や納税通知書が届かない方は、ご連絡ください。

自動車税は、各金融機関や郵便局、コンビニエンスストア、総合振興局などで納めることができます。また、パソコンや携帯電話、スマートフォンからインターネット上の専用サイトを利用したクレジットカード納税(納税通知書に納付番号と確認番号が印字されているものに限ります)もできます。

納期限までに全額納められないなど、納税に関するご相談がある方は、納税通知書をご用意の上、下記までお問い合わせください。

□ 納税の相談・問い合わせ先

釧路総合振興局納税課(釧路市浦見2丁目2-54) ☎ 0 1 5 4 ④ 9 1 7 9

□ 自動車税の課税内容・自動車取得税に関する問い合わせ先

札幌道税事務所自動車税部(札幌市北区22条西2丁目)

- 自動車税の課税内容 ☎ 0 1 1 - 7 4 6 - 1 1 9 0
- 自動車取得税の課税 ☎ 0 1 1 - 7 4 6 - 1 1 9 5

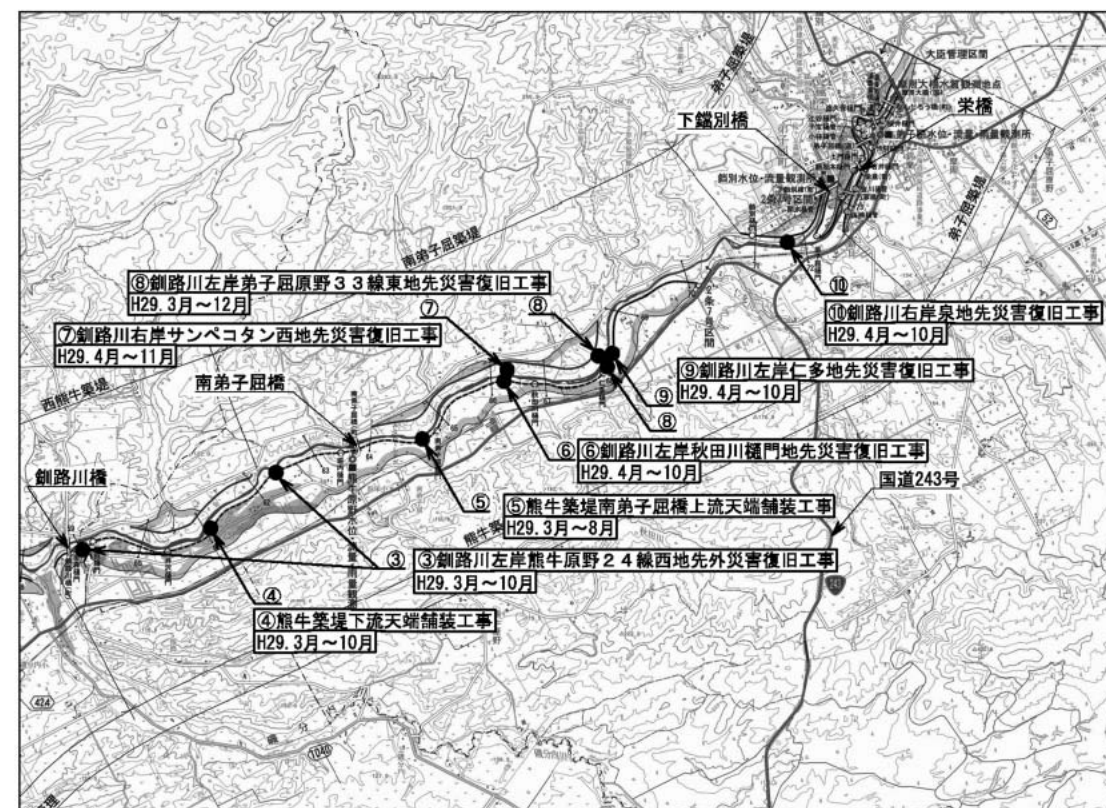
□ ホームページもご利用ください

- 道税 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>
- 札幌道税事務所自動車税部 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/dzc/>
- 釧路総合振興局納税課 <http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/ts/nzi/>



釧路川の河川工事を行います

釧路開発建設部 釧路河川事務所では、釧路川の弟子屈地区において災害復旧工事および堤防天端舗装工事(③~⑩番)の工事を、平成29年3月から平成29年12月まで行います。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。なお、5月中旬ごろに工事説明会を開催予定です。



問い合わせ先／釧路開発建設部釧路河川事務所工務課 ☎ 0 1 5 4 (3 8) 8 3 0 0

木々の緑が鮮やかになり、お散歩が楽しい季節になってきました。皆さん、お元気で過ごしていきましょうか？ 普段の広報では主に成人・高齢者の保健事業についてお伝えしていましたが、今月はお子さんの健診の一つ「4歳半健診」についてお伝えしたいと思います。

現在、町では4・7・12か月児、1歳半児、3歳児、4歳半児のお子さんを対象に健診を行っています。4歳半児健診は耳慣れない方が多いかもしれませんが、平成27年5月から新たに始まった健診です。3歳児健診以降のお子さんの成長・発達を確認したり、保護者の方が相談できる公的な機会がなかったことが開始のきっかけでした。

4歳半児健診では保健師の問診や医師の診察だけでなく、発音や数の理解などを確認する「言語スクリーニング」や4人前後のグループで遊ぶ様子から社会性の発達を確認する「集団遊び」を行います。最後に健診でできたところ・苦手だったところと併せて、ご家庭での関わり方の工夫などを保護者の方にお伝えし、成長・発達に心配のあるお子さんについては、心配な事項の説明と医療・療育機関の紹介、

定期的な様子の確認をさせていただいています。同年代の子同士のやりとりを保護者の方に見ていただいたり、元気でしかが21(第二次)の重点課題の一つである朝食の欠食について伝える機会にもなっています。

町でも少子化は進んでおり、平成28年度出生数は24人、10年前と比べて(平成18年度は65人)半分以上と落ちてまいりました。少子化対策として妊娠・出産への支援を行うことはもちろん、生まれてきたお子さんについても、温かく見守り、地域全体で支援していくことが大切です。

お子さんの様子で気になるところがあったり、育児の悩みがある…という場合は、健診に限らず、いつでもお気軽にご相談ください。

お問い合わせ先/役場健康推進課健康推進係 ☎482・2935(課直通)まで。

おわびと訂正

4月に配布しました「知得便利帳」18ページにて、介護サークルの練習日に間違いがありましたので、次のように訂正し、お詫びいたします。

あえゝる美羅尾 練習日

(誤) 毎週金曜日 13時30分

(正) 毎週金曜日 9時30分

弟子屈産ワインイベント 協力店を募集します

葡萄色の週末～EBI-IRO WEEK END～ in TESHIKAGA2017

弟子屈町ブドウ・ブドウ酒研究会では、昨年に引き続き弟子屈産ブドウのワイン「葡萄色の旦」を町内飲食店・ホテル・ペンションなどで提供するイベント「葡萄色の週末～EBI-IRO WEEK END～ in TESHIKAGA」を今秋に企画しています。弟子屈産の食材を使用した料理とワインを味わい、実りの秋を大いに楽しんでいただきたいと思います。企画に協力していただける飲食店・ホテル・ペンションなどを募集します。

- ▶ 募集内容
 - 町内の飲食店・ホテル・ペンションなどのうち、食事を提供できる店舗
 - 弟子屈産食材を使用したメニューでワインに合うものを、少なくとも一品提供できる店舗
- ▶ 募集数 / 8店舗程度
- ▶ 募集受付期間 / 5月8日(月)～5月19日(金)
- ▶ 応募方法
 - 提供するメニューなどを記載する申込書が必要となります。
 - イベントに関する詳細は、下記までお問い合わせください。

応募・問い合わせ先
弟子屈町ブドウ・ブドウ酒研究会事務局(役場農林課農政係内) ☎482-2936(課直通)
メール nourin@town.teshikaga.hokkaido.jp

エコのすすめ

COOL CHOICE

▶ COOL CHOICE(クールチョイス)とは地球温暖化を防止するため、省エネ・低炭素型の「製品」「サービス」「行動」などを選ぶ『かしい選択』をしていこうという国民運動です。



「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」に参加しています!

このプロジェクトは、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が、東京2020大会の金・銀・銅メダルを日本全国で回収した小型家電から抽出されたリサイクル金属で作ろうというものです。さらなるごみの減量や再資源化の促進に向けて、町民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

みなさんから回収した携帯電話・パソコン等が金メダルに生まれ変わります!



- 回収方法について**
- ①回収ボックスへ持ち込む
(投入口30cm×30cmに入るもの)
 - ②美留和处理場に持ち込む(無料で回収します)
- 回収ボックス設置場所**
- 役場、川湯支所、郵便局(弟子屈、川湯、屈斜路)
※メダルプロジェクトに同意できない方は、持ち込む際、職員に申し出てください。

問い合わせ先/役場環境生活課環境係 ☎482-2934(課直通)

釧路保健所 女性の健康サポートセンター

釧路保健所「女性の健康サポートセンター」では、心身の健康づくり、不妊、更年期、妊娠・出産・子育てに関することなど、女性の健康にまつわる相談に保健師が応じています。

▼女性の健康相談日 (毎月1回)

1月11日(木)・2月8日(木)・3月8日(木) いずれも13時～16時

▼場所/北海道釧路保健所(釧路市花園町8番6号)

女性の健康相談ダイヤル

毎月の相談日
以外に、電話でも相談できます。
「女性の健康サポートセンター」と伝えてください。
担当保健師がお受けします。

▼受付日時/月/金曜日(祝日を除く)の9時～17時

☎0154-21233(代表)まで。



不妊専門相談センター

不妊治療専門相談に対応するため、「不妊治療専門相談センター」を旭川医科大学に設置しています。不妊治療を行っている医師が、不妊症や不育症に関する専門的な相談に応じています。

▼受付日時/毎週火 11時～16時

▼相談方法/面接または電話

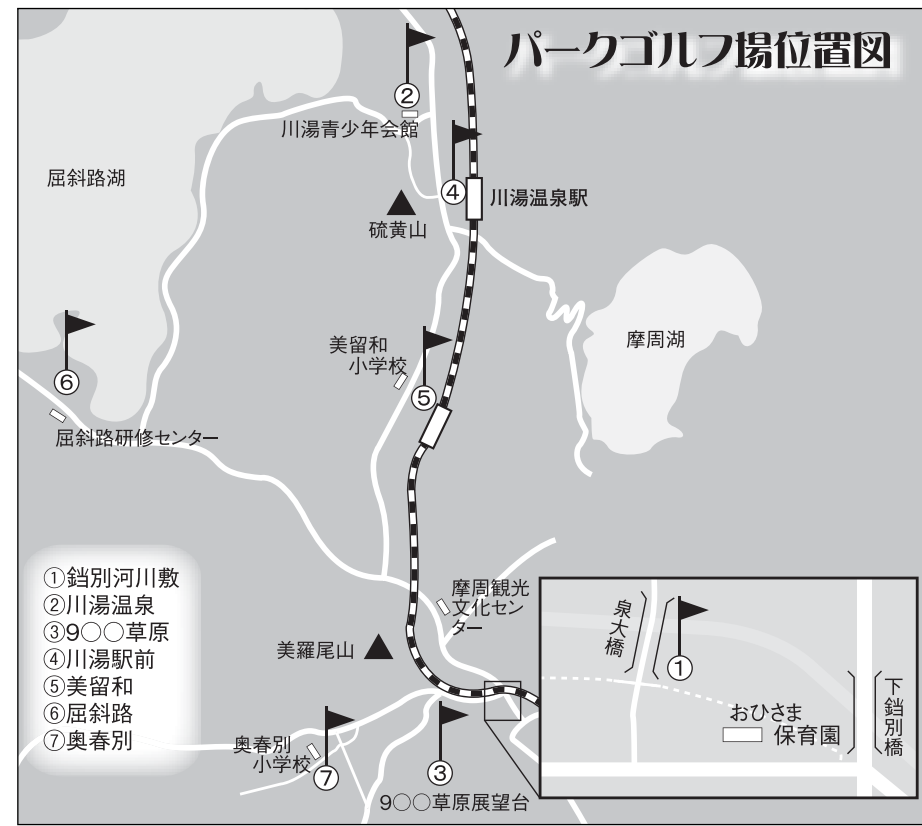
▼面接場所/旭川医科大学病院産婦人科外来

☎0166-2568まで。

妊産婦健診等通院費について

4月号の22ページで、妊産婦健診等通院費の一部助成について「出産前に町外へ転出する方は、お知らせください。転出後は助成金の支払いができませんので、ご注意ください」としていましたが、出産時において町民である方が通院費助成の対象となりますのでご留意願います。

☎問い合わせ先/役場健康推進課健康推進係 ☎482・2935(課直通)まで。



- ① 鎧別河川敷
② 川湯温泉
③ 9000草原
④ 川湯駅前
⑤ 美留和
⑥ 屈斜路
⑦ 奥春別
- ① 鎧別河川敷
② 川湯温泉
③ 9000草原
④ 川湯駅前
⑤ 美留和
⑥ 屈斜路
⑦ 奥春別

パークゴルフ場がオープンします

愛好者にとつては、待ちに待った季節がやってきました。町内のパークゴルフ場が、4月下旬から5月下旬にかけて続々とオープンします。パークゴルフは本格的な競技スポーツとしてだけではなく、気軽に遊び感覚で楽しめるスポーツで、3世代交流スポーツとして注目されています。愛好者の方にはもちろん、初めてのの方も、ぜひプレーしてみませんか！

パークゴルフ場オープン予定

- ① 鎧別河川敷パークゴルフ場
36ホール パー132 / 5月中旬
- ② 川湯温泉パークゴルフ場
18ホール パー66 / 5月7日
- ③ 9000草原パークゴルフ場
36ホール パー132 / 5月中旬
- ④ 川湯駅前パークゴルフ場
18ホール パー66・平坦コース(車いす利用可) 9ホール パー33 / 5月上旬
- ⑤ 美留和パークゴルフ場
18ホール パー66 / 5月7日
- ⑥ 屈斜路パークゴルフ場
18ホール パー66 / 5月上旬
- ⑦ 奥春別パークゴルフ場
36ホール パー132 / 4月29日

春のヒグマ注意特別期間継続中 期間 / ~5月31日(水)まで

春は、ヒグマによる事故やヒグマとの遭遇が増える季節です。町内では一昨年、ヒグマ個体や足跡、ふんなどの目撃などで役場に連絡があった件数が124件と、過去に例のない件数の通報が寄せられました。通報数は5月下旬ころから増え始め、夏から秋にかけて頻繁に目撃されるなどの情報があり、関係機関などで対応を行って来ました。

今年は、冬期間にもかかわらず足跡の目撃情報があったほか、雪解け時期にはヒグマが道路を横断していたなどの情報が寄せられています。ヒグマによる事故に遭うことがないように、特に注意をお願いします。

- ▶ ヒグマの被害に遭わないために
- 野山では / 事前にヒグマの出没状況を確認する・一人で野山に入らない・音を出しながら歩く・薄暗いときには行動しない・フンや足跡を見たら引き返す・食べ物やごみは必ず持ち帰る
 - 日常生活では / 家庭のごみは収集日に定められた方法で出す・ごみのポイ捨ては絶対にしない・させない・町内でヒグマを目撃したら、役場農林課か弟子屈警察署 ☎ 482-2110 へ、すぐに通報する。(町の皆さんや観光客の方などの安全確保のため、ご協力をお願いします)
- 問い合わせ先
- 町内のヒグマに関する事 / 役場農林課林務係 ☎ 482-2936 (課直通)
 - 春のヒグマ注意特別期間に関する事 / 釧路総合振興局保健環境部環境生活課 ☎ 0154-9154
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/yasei/yasei/higuma/shichoson_link_page.htm (道内ヒグマ情報)

図書館だより

中央2丁目4番1号
☎(よいほんいろいろ)482-1616

開館日 / 火~金曜日 10時~18時
土・日曜日 10時~17時
休館日 / 月曜日・祝日・年末年始・図書整理日

☆「はらっぱまつり」開催

「絵本の会 おはなしはらっぱ」は、「読み聞かせの活動を始めて25年が経ちました。25周年を記念して「はらっぱまつり」を開催します。

- ▼日時 5月13日(土) 10時30分~14時30分
- ▼会場 町公民館
- ▼内容
- ① 絵本スタンプリング / 10時30分~正午
絵本や工作の部屋をまわり、スタンプを集めよう！
 - ② 劇団風の子北海道による公演
13時15分開場・13時30分~14時30分
新聞など身近な素材を使い、体を動かします。*昼食をご持参ください。
- ▼今月の休館日 / 1日(月)・3日(水)憲法記念日・4日(木)みどりの日・5日(金)こどもの日・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)

新刊案内

- 「弘兼流60歳からの手ぶら人生」 弘兼 憲史 / 著
- 「中世英国人の仕事と生活」 テリー・ジョーンズ / 著
- 「希望の国の少数異見」 森 達也 / 著
- 「血流がすべて解決する」 堀江 昭佳 / 著
- 「環境破壊図鑑」 藤原 幸一 / 著
- 「新 明日の農協」 太田原高昭 / 著
- 「クラシック「曲名」と「作曲家」がすぐわかる本」 久松 義恭 / 著
- 「素敵な日本人」 東野 圭吾 / 著
- 「ひとり吹奏楽部」 初野 晴 / 著
- 「なつみはなんにでもなれる」 ヨシタケ シンスケ / 作・絵
- たくさんのお待ちはありがとうございます！

サロメ

原田 マハ / 著

「不謹慎」「不健全」「奇怪」「退廃的」…世紀末、すべては賛辞の裏返し。その悪徳とスキャンダルで時代の寵児となった作家オスカー・ワイルドと、イギリス画壇に彗星のごとく現れた夭折の天才画家、ピアズリーの愛憎を描く。

おすすめの新刊

移動図書館(図書館バス)

Aコース 運行日 / 5月18日(木) 6月1日(木)・15日(木)・29日(木)		Bコース 運行日 / 5月11日(木)・25日(木) 6月8日(木)・22日(木)	
停車場	停車時間	停車場	停車時間
旧昭栄小学校	9:05~9:15	摩周丘幼稚園	9:00~10:00
摩周丘幼稚園	9:30~10:00	美留和小学校	10:20~10:50
弟子屈小学校	10:10~10:40	川湯保育園	11:10~11:30
和琴小学校	12:40~13:00	川湯支所	11:40~12:00
屈斜路コタン	13:10~13:25	川湯小学校	13:00~13:30
川湯支所	13:45~14:05	奥春別小学校	14:25~14:55
わんぱくクラブ・川湯農村センター	14:10~14:30	みはらし台こども館	15:30~16:00
川湯温泉駅前	14:40~15:00		
すずらんこども館	15:30~16:00		

おはなしはらっぱ

- テーマ 『春だよ・外であそぼ』
- ☆6日 / 『おはよう』『いぬがいっぱい』『いたずらえほんがたべちゃった』
 - ☆13日 / はらっぱまつり~詳しくは上記をご覧ください。
 - ☆20日 / 『むにゃむにゃきゃきゃつ』『なぞなぞな~にはるのまき』『たんぼぼ』
 - ☆27日 / 『うしろにいるのはだあれ』『ねこ・こども』『ぼくねえ・てんとうむし』
- 時間 / 午後1時~ 場所 / 町図書館
おはなしはらっぱ / 毎週土曜日 午後1時

★おしらせ★

★特集展示
「子どもの読書週間」の大きな声かきい
4月23日~5月12日の子どもの読書週間に合わせて、童話・昔話などの児童文学を中心に、子ども向け絵本・児童書を紹介します。ご家族そろってご利用ください！

▼展示期間 / 5月31日(水)まで

☆「朝日新聞」の購読を開始しました。どうぞご利用ください。

釧路川・新釧路川の洪水情報の緊急速報メール配信開始

防災ワンポイントコーナー

昨年8月の台風による洪水被害を踏まえ、釧路川・新釧路川で大規模な洪水が発生した場合には、浸水する危険性が高い地域の住民の方に対し、携帯電話やスマートフォンを通じて緊急速報メールが配信されることになりました。この緊急速報メールは、町が発信する避難指示などに関する「緊急速報メール」とは別に、緊急に対処を必要とする洪水情報を伝達するために、釧路開発建設部が独自に行うこととしたものです。

洪水情報とは、釧路開発建設部が、釧路川に氾濫危険情報(レベル4)および氾濫発生情報(レベル5)を発表した際に、流域住民の主体的な避難を促進するために配信するものです。町は地域住民に対し、この発表を参考にして、避難準備情報・高齢者等避難開始、避難勧告または避難指示(緊急)のいずれかを通知することとなります。状況によっては、この洪水情報が発表される前に、町が独自で避難準備・高齢者等避難開始等の避難に関する通知を行うこともあります。詳細については、広報てしかが6月号でお知らせします。

【配信の内容】

■配信開始日: 5月1日以降

■配信エリア: 釧路川流域市町村(弟子屈町、標茶町、鶴居村、釧路町、釧路市)

災害に備えて防災備蓄品を整備

町では、災害に備えて防災機材や飲食料などの備蓄を進めています。そのような中、3月24日には、釧根地方石油業協同組合弟子屈支部(藤田文明支部長)から無煙突式ポータブル石油ストーブ2台の寄贈を受けました。

今回、寄贈を受けたストーブは、約48畳(木造の建物)または約66畳(コンクリートの建物)を暖めることができる高出力の無煙突式ポータブル石油ストーブで、冬場の避難場所などで非常に有効なものです。



寄贈されたポータブル石油ストーブ

昨年8月には、道内に4つの台風が襲来して各地で多くの避難者が発生しましたが、弟子屈でも初めての大雨による避難準備情報を発令し、10人の方が自主避難いたしました。この他に、例年暴風雪による大規模停電、国道・道道等の通行止めが発生するとともに、過去の屈斜路湖地震やペケレ地震のような大規模な直下型地震が発生する可能性があり、避難所開設時には、このような防災備蓄機材が大変有意義です。

同協同組合からは「災害時に役立つ機材を寄贈したい」との申し出により、この度の寄贈となりました。

贈呈式を受けて、徳永町長は「さまざまな災害に備えて、これらの機材を有意義に活用させていただきます」とあいさつしました。

問い合わせ先/役場総務課防災情報係 ☎482-2912 (課直通)

弟子屈町林野火災予消防対策協議会からのお知らせ

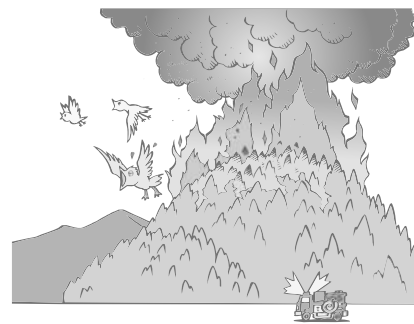
～木々たちの聞こえぬ声が燃えて散る～

林野火災が心配される季節になりました。

町民の皆さんや観光客の方が、余暇などを利用して山林に立ち入ることが多くなるシーズンです。山火事防止のため、次の点にご協力をお願いします。

- 山林内での喫煙や携帯ガスコンロなどの火気の取り扱いに、十分注意しましょう。
- チェーンソーなどの機械の使用には、十分注意しましょう。

▶林野火災予防強調期間/5月31日(木)まで



問い合わせ先/ 弟子屈町林野火災予消防対策協議会
(事務局/役場農林課林務係 ☎482-2936 (課直通))

武四郎講座第1回

「仮想登山みんなでカムイヌプリ(摩周岳)へ！」

159年前に、松浦武四郎がアイヌの人たちの案内で見た風景と一緒にたどってみませんか。実際に歩くのではなく、写真や文献を道しるべにして摩周エリアの魅力を紹介するものです。



松浦 武四郎

▶主催/チームくっしゃろ(屈斜路湖周辺の歴史・文化の収集・発信などを行う地域活動団体です)

▶後援/弟子屈町教育委員会、川湯エコミュージアムセンター、北海道新聞社弟子屈支局、釧路新聞社標茶支局(順不同)

▶日時/5月18日(木) 18:30~20:30

▶場所/弟子屈町公民館1階研修室

▶内容

- スライドトーク 片瀬志誠さん(ネイチャーフォトグラファー)
さまざまな自然状況の中で切り取られた摩周湖の写真を見ながら、撮影秘話を聞かせてもらいます。
 - 松浦武四郎文献解説 斎藤敬子(チームくっしゃろ)
「戊午東西蝦夷山川地理取調日誌」や「久摺日誌」の記述を読みながら、摩周湖周辺を歩いたようすをお伝えします。
 - ガイドトーク 藤原仁さん(トレッキングガイド)
アウトドアに適した服装や持っている便利な道具などを知ること大切。安全&安心に楽しめる山歩きのコツを教えてください。
 - 国立公園名称変更について 阿寒国立公園管理事務所より
- ▶定員/30人(先着順) ※参加無料、事前予約不要。直接会場へ
□申し込み・問い合わせ先/☎090-6876-5393(チームくっしゃろ・斎藤)

アイヌの自然

ミズバショウ(イソキナ)

雪解けの湿地帯に姿を現すミズバショウ。花が咲いた後、グングンと長さを伸ばす葉を、アイヌの人たちは物を包むのに使ったそうです。屈斜路アイヌの人たちは「イソキナ」と言いました。イソはクマ、キナは葉という意味です。冬ごもりから目覚めたヒグマは、ミズバショウの根を食べます。人間に対しては有毒成分が含まれているのですが、ヒグマにとっては体内にたまった老廃物を排出する下剤の役目を果たしていると見られています。



昔は物を包むに使っていた



上空からの川湯温泉

トでは、ロジック園満喫国立公園

阿寒国立公園内に位置する川湯温泉は、明治時代から湯治場として多くの人に利用され、地域住民はもちろん、全国の温泉ファンからも人気が高い温泉街です。しかしながら、川湯温泉に宿泊する観光客は年々減少し、旅行者の形態も団体から個人、国内旅行者から訪日外国人旅行者へと変化し続けています。阿寒国立公園には見慣れた風景であっても、風土の違う訪日外国人旅行者にとっては全くの別世界。新鮮な目で「森」と「温泉街」を見つめ直してみることが、この地の特色を生かしたまちなみ景観へと近づいていくのではないのでしょうか。

EMC通信

～川湯の森から～

川湯温泉らしいまちなみ景観へ

温泉街に宿泊する外国人利用者の増加や、心地よく滞在してもらうことを目的として、まちなみ景観の改善も重点事項として挙げられています。もちろん川湯温泉街も対象になっており、コンセプトを「森の中にある温泉街」とし、自然滞在型の温泉保養地として2020年までに再生を目指しています。

川湯温泉を取り囲む森は、酸性土壌によるアカエゾマツの純林、ミスナラやシラカンバなどの広葉樹林など、多くの樹種で構成されています。この地に住む私たちには見慣れた風景であっても、風土の違う訪日外国人旅行者にとっては全くの別世界。新鮮な目で「森」と「温泉街」を見つめ直してみることが、この地の特色を生かしたまちなみ景観へと近づいていくのではないのでしょうか。

川湯エコミュージアムセンター(EMC) ☎483-4100

URL <http://www.kawayu-eco-museum.com> 8:00~17:00開館(毎週水曜日休館・5月3日開館)

公民館講座の参加者募集

今年度も弟子屈高校の先生方にご協力いただき、全4回の講座を開講します。第1回目は「料理講座」フライパンでできる焼き肉まんを作ります。楽しく参加してみませんか。

- ▼日時/5月27日(土) 10時～正午
- ▼場所/弟子屈高校 調理室
- ▼講師/佐藤美保先生
- ▼定員/対象/20人・親子(小学校1年生以上) 大人のみの参加も可
- ▼持ち物/エプロン・三角巾・マスク・上靴
- ▼参加料/大人500円
小・中学生200円
- ▼申込締切日/5月19日(金)
- ☐申し込み・問い合わせ先/町公民館 ☎482-2340まで。

公民館分館活動を紹介します

弟子屈町公民館美留和分館活動生き生き美留和プロジェクト「認知症について知ろう!」が4月23日、美留和会館で行われ約20人の方が参加されました。今回は「認知症についての基本的な知識について」認知症キャラバンメイトの阿部香代子さんが講演。阿部さんは、ご家族の介護を続けてきた経験を交えお話しされ、参加された皆さんも真剣に耳を傾けてい

文化・スポーツ少年団 団員募集しています



昨年の少年団交流会

- ▼弟子屈町文化・スポーツ少年団では、新規団員を募集しています。体験や見学会も随時行っていますので、お気軽にお問い合わせください。
- ☐団体名・申込先(敬称略)・活動場所
- ▼摩周ジャガーズ(中澤裕聡) 弟子屈小学校
- ▼摩周サッカー(中島健二) 摩周観光文化センター
- ▼弟子屈バレーボール(小野寺研二) 摩周観光文化センター
- ▼弟子屈RC(森泰宏) 弟子屈小学校
- ▼バントントワラー(弟子屈教室 堀本幸子) 摩周観光文化センター

みんなの活躍を紹介

- ▼全国大会結果(敬称略)
- ▼第42回全日本バントントワリング選手権大会(3月24日から石川県)▽磯里美空(弟子屈小学校4年) ソフトワール10位
- ▼全道大会結果(敬称略)
- ▼第38回JOCジュニアオリン

ました。その後には、福祉用具を定める会の若林努代表が、介護に役立つさまざまな道具を紹介されました。参加者皆さんも実際に手に取り、使い方を聞いていました。



熱心に話し合う参加者の皆さん

オープンしました! 屈斜路コタンアイヌ民俗資料館



アイヌ民族の衣装を着てみませんか

屈斜路コタンアイヌ民俗資料館では、屈斜路古丹地域にゆかりのあるアイヌ資料展示のほか、アイヌ文様刺しゅう体験やアイヌ民族衣装試着体験も行っています。道の駅摩周温泉で特別

公民館ロビー展



力作ぞろいの陶芸作品展

摩周多夢窯陶芸受講生作品展が3月30日から4月11日まで町公民館ロビーで開催されました。3月に開催された公民館講座の受講生43人77作品のユーモアあふれる素敵な作品が展示されました。皿、小どんぶりなど、その作品に合った色で講師の平出先生に仕上げてくださいました。



アイヌ文様の刺しゅうを施したしおり

- ▼割引券(団体料金適用)を配布していますので、ぜひご利用ください。
- ▼開館期間/10月31日(火)まで
- ▼開館時間/9時～17時
- ▼入館料
- 大人(高校生以上)420円
- 小人(小・中学生)280円
- ※団体料金 大人340円・小人200円
- ☐問い合わせ先/町公民館ロビー アイヌ民俗資料館 ☎484-2128まで。

AED取り扱い説明会と心肺蘇生法講習会の案内

- ▼主催/町教育委員会
- ▼日時/5月16日(火) 19時～21時
- ▼場所/弟子屈消防署 2階講堂
- ▼講師/弟子屈消防署救急係
- ▼対象/定員/一般町民の方・30人
- ▼参加料/無料
- ▼申し込み締め切り/5月12日(金)
- ☐申し込み・問い合わせ先/町教育委員会社会教育課体育振興係 ☎482-2948(課直通)まで。
- ◆AEDとは/各種スポーツ大会や、イベントなどで来場者が心肺停止により突然倒れた場合、救急車が到達するまでの数分間が生死を分けます。AEDの音声案内に従って使えば、誰にでも簡単に電氣的除細動「電気ショック」を行うことができます。
- ◆貸し出し/教育委員会では、各種イベントの開催時に、AEDの貸し出しを行っています。貸し出しについては、教育委員会の主催する講習会を過去2年以内にご受講された方が対象となります。



昨年のAED講習会

講習会を過去2年以内にご受講された方が対象となります。

ジュニアアスリートコンディショニング教室を開催

- ▼3年目を迎えた釧路労災病院の理学療法士によるジュニアアスリートコンディショニング教室を開催します。
- ▼今回の教室では、体幹トレーニングのほか、柔軟性・筋力テストを実施し昨年からデータの経過や改善メニューを指導します。
- ▼この教室は、子どもたちへのケガをしない身体づくりや持病改善、トレーニング法など年3回実施します。
- ▼日時/5月14日(日) 午前の部(小学生) 9時30分～11時30分 午後の部(中学生・高校生) 13時～15時30分
- ▼場所/摩周観光文化センター
- ▼対象/小学生から高校生、保護者、指導者
- ▼講師/釧路労災病院理学療法士、田口暢秀氏、推井基陽氏、齊藤輝未氏
- ▼申し込み締め切り/5月10日(木)
- ☐申し込み・問い合わせ先/町教育委員会社会教育課体育振興係 ☎482-2948(課直通)まで。



昨年のコンディショニング教室

「生きがい講座」で学んでいます

- ▼町民大学「生きがい講座」の開講式が4月12日に弟子屈学級(町公民館)19日には川湯学級(川湯ふるさと館)でそれぞれ行われ、今年度、弟子屈学級は過去最高の94人、川湯学級は26人が入講しました。式では弟子屈学級代表佐々木キヨさん、川湯学級代表小泉優さんがそれぞれ誓いの言葉を述べられました。
- ▼5月の生きがい講座・川湯学級/「桜(かき)蠣まつり・施設見学」5月16日 厚岸町方面・弟子屈学級/「施設見学」5月18・19日 日紋別市方面。
- ▼皆さんで和楽器を演奏してみませんか。この他、三味線の演奏も取り入れます。
- ▼時間/10時～11時30分
- ▼日程/6月10日(土)24日(土)7月9日(日)23日(日) 8月19日(土)26日(日) 9月9日(土)23日(土)全8回
- ▼会場/公民館講堂
- ▼対象/町内の小学生、中学生、高校生、一般(未経験者)
- ▼定員/20名(三味線については、中高生のうち3名を予定しています)
- ▼参加料/1000円
- ▼申込締切日/5月19日(金)
- ☐申し込み・問い合わせ先/町教育委員会社会教育課 ☎482-2948(課直通)まで。



弟子屈学級の開講式

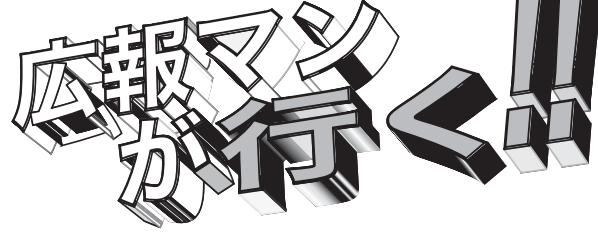
3月24日 プロジェクト事業の目標を確認 南弟子屈ワーキンググループ



南弟子屈地域活性化協議会(小澤重則会長)の第9回ワーキンググループ会議が3月24日、旧昭栄小学校で開催されました。

同協議会は一昨年5月設立。地域の活力とコミュニティの核を担ってきた昭栄小学校の閉校を受け、地域ぐるみでのまちづくりを進めようと設立されたものです。今回のワーキンググループでは、前回確認した事業ごとのコンセプトにもとに、平成29年度の目標を設定しました。「飲食店」「レンタルスペース」「ライダーハウス」事業を中心に本格的な事業が展開されることとなります。

カメラスケッチ



このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐ反映させます。お気軽にご連絡ください。



まちづくり政策課広報統計係 ☎482-2913(課直通)

春の地域安全運動

みんなで作ろう安心の街

5月11日から20日までの10日間「春の地域安全運動」を実施しています。

- ▶ 優良講習 11時30分
 - ▶ 一般講習 13時
 - ▶ 違反講習 9時
 - ▶ 初回講習 14時30分
- ※講習は、警察署で運転免許更新の手続きを済ませた後に受講してください。
- ▶ 還付金詐欺に注意！
「医療費の還付金を近くのATMで受け取れます」などの言葉を言われたら詐欺です。
 - ▶ 架空請求詐欺に注意！
「サイト料金が未払いです。電子マネーを購入し、カード番号を教えてください」と言われたら詐欺です。
 - ▶ 特殊詐欺の被害に遭わないため、お金の要求や儲け話には注意し、怪しいと感じたらすぐに警察相談電話#9110に相談しましょう。



生活経済事犯被害
未然防止策推進中

～「悪質業者は、う・そ・つ・き！」です～
【う】まい話は信用しない
【そ】うだんする。
【つ】られて返事をしない！
【き】っぱり！はっきり！断る！

摩周一一〇番

弟子屈警察署
所在地交番 ☎482-2110
川湯駐在所 ☎483-2151

弟子屈警察署ホームページ <http://www.teshikaga-syo.police.pref.hokkaido.jp>

4月10日

道行くドライバーに交通安全を呼びかける 旗の波による街頭啓発



町交通安全運動推進協議会と町交通安全協会の共催による旗の波街頭啓発が、春の全国交通安全運動期間中の4月10日、摩周観光文化センター前の国道391

号で行われました。

同運動期間中に毎年行われているもので、約70人が参加。参加者の皆さんは安全旗を手に、行き交うドライバーにパンフレットなどの啓発品を手渡し、交通安全を呼びかけました。

女性のさらなる活躍の場を

4月19日

女性が輝くまちづくりを 弟子屈町女性団体協議会総会を開催



弟子屈町女性団体協議会の定期総会が、弟子屈町公民館研修室で開催されました。協議会には町内の婦人会や女性部、クラブなどに所属する女性たちが参加。昨年度の事業報告や決算報告に続き、今年度の新たな議案4つが拍手をもって採択され、平成29・30年度の新たな役員が選出されました。

協議会は、毎年「てしかが女性の集い」を主催。北海道女性大会や男女平等推進フォーラムなど様々な行事に参加し、町内イベント等の手伝いも行っています。

3月30日

いつまでも元気で 第3回ふまねつと交流会を開催



皆さんで元氣よく

ふまねつとサポーターの会 一九・三(代表寺岡清敏)主催の第3回ふまねつと交流会が3月30日、摩周観光文化センターで開催され、

町内外から約160人が参加されました。各地域で「ふまねつと」を行っている団体の皆さんが一堂に会する交流会となっており、今年は十勝管内池田町からも参加され、音楽に合わせ、息の合ったステップを披露されました。交流会後には、町が主催する「地域力発揮講演会」も開催され、健康で自分らしく活動するためのコミュニティについての講演を熱心に聞いていました。

4月18日

子育てに必要なおむつ、粉ミルクの購入に 「赤ちゃんすくすく応援券」第1号を給付



終始和やかなムードで

町内の登録店で紙おむつや粉ミルクの購入時に使用することができる「赤ちゃんすくすく応援券」の給付式が4月18日、役場にて行われました。給付を受けたのは、4月4日に生まれた瀬川あずさちゃんご家族。町長より応援券を手渡されると、「ありがとうございます。」と家族3人笑顔で受け取りました。

応援券の金額は15万円分。満1歳未満の子がいらっしゃる家庭を対象に、経済的負担を軽減することを目的としています。

地域安全ニュース

平成29年5月発行 第236号
弟子屈地区防犯協会連合会
☎482-2110(弟子屈警察署内)



ゴールデンウィーク中の防犯対策は万全に！

空き巣から家を守りましょう！

- ・家の中に多額の現金を置かないようにしましょう。・通帳と印鑑は別々の場所に保管しましょう。
- ・家の周囲には、ハシゴなどの足場となる物を置かないようにしましょう。
- ・家を何日も留守にする時は郵便物や新聞などの配達を止めましょう。
- ・家の鍵を郵便受けなどに置かないようにしましょう。



車上狙いに注意しましょう！

- ・車から離れるときは、短時間でも必ずエンジンキーを抜きましょう。・窓は完全に閉め必ずロックをしましょう。
- ・貴重品やバック、現金などを車内に置いたままにしないようにしましょう。

山菜採りによる事故に注意しましょう！

- ・行き先、帰宅時間など必ず家族などに知らせてから出かけましょう。
- ・単独での入山はできるだけやめましょう。・服装は、目立つ色にしましょう。
- ・携帯電話や非常食、熊よけのためのラジオなどを携帯しましょう



タイヤの盗難に注意しましょう！

タイヤ交換の時期になりました。タイヤを保管する際には盗難被害に遭わないように、鍵のかかる場所で保管し確実に施錠をするようにしてください。防犯カメラやセンサーライトを設置するなど、不用意に犯人を近づけない対策をするのも効果的です。

不審車両や不審者を発見した場合は速やかに警察署へ通報してください

文化センター使用に係る会議を開催

摩周観光文化センターの夏季アリーナ使用に関する打ち合わせ会議を開催します。新たに使用を希望する団体は、同センターまでお問い合わせください。

▼日時／5月12日(金) 19時

▼場所／摩周観光文化センター2階研修室

▼内容／6月1日(木)～10月31日(火)の使用割り当て会議。(日曜日以外の18時～21時使用希望団体対象)

□問い合わせ先／摩周観光文化センター ☎482・1811 まで。

全道一斉すずらん無料法律相談を開催

北海道弁護士連合会では「全道一斉すずらん無料法律相談」を開催します。相談は、弁護士がいない道内市町村で、この春一斉に開催するものです。

法律の問題を抱えている方、まだ法律問題にはなっていないが心配事があるという方は、ぜひ、「ご相談ください。法律の知識を身につけておくことで、重大トラブルを回避できるかもしれません。」

▼日時／5月20日(土) 10時～16時(相談時間は1人30分)

▼場所／町公民館

▼相談料／無料

▼相談例／借金問題・離婚問題・相続に関する問題・交通事故・労災・刑事事件・悪徳商法・近所トラブル・賃貸借(土地・アパート・マンションなど)

▼申し込み方法／相談を希望される方は、5月11日(木)までに電話で予約してください。

□問い合わせ先／役場環境生活課生活係 ☎482・2934 (課直通)まで。

職業能力開発促進センター受講生募集

釧路職業能力開発促進センターでは、7月受講生を募集します。

▼対象／ハローワークに求職の登録をしている方

▼定員

- 電気設備技術科・20人
- ビジネスワーク科・15人

▼申込受付期間／5月8日(月)～5月29日(月)

▼選考日／6月8日(木)

▼訓練期間／7月3日(月)～12月26日(火)

▼費用／1万5千円程度(テキスト代)

釧路湿原川レンジャーを募集します

釧路湿原の河川環境保全の取り組みとして、釧路湿原の良好な河川環境づくりに貢献していただくボランティア「釧路湿原川レンジャー」を募集します。活動内容は、釧路湿原や河川環境の観察・連絡と学習などです。

□申込先／ハローワーク釧路 ☎0154④1201まで。

□問い合わせ先／北海道職業能力開発促進センター釧路訓練センター ☎0154⑤5938まで。

民生委員・児童委員活動強化週間

▼全国民生委員児童委員連合会では、5月12日を「民生委員・児童委員の日」とし、5月12日から18日までの1週間、民生委員・児童委員の活動を地域のみならず、知っていただくための「活動強化週間」としてさまざまな取り組みを進めていくこととしていきます。民生委員・児童委員はあなたの一番身近な相談員です。暮らしに関すること、困ったこと、悩みごとなどをお気軽にご相談ください。

□相談先／お住まいの地域の各民生委員・児童委員、または役場福祉こども課社会福祉係(弟子屈町民生委員児童委員協議会事務局) ☎482・2921(課直通)まで。

▼保健師による相談(電話・面接)／月～金曜日の8時45分～17時30分

▼精神科医師による相談(面接)／5月19日(金) 14時(要予約)

▼場所／釧路保健所 2階相談室

□予約・問い合わせ先／釧路保健所精神保健福祉係 ☎0154②1233(代表)まで。

保健所で心の健康相談を行っています

釧路保健所では、保健師や精神科医師による心の健康相談(精神保健福祉相談)を行っています。

▼保健師による相談(電話・面接)／月～金曜日の8時45分～17時30分

▼精神科医師による相談(面接)／5月19日(金) 14時(要予約)

▼場所／釧路保健所 2階相談室

□予約・問い合わせ先／釧路保健所精神保健福祉係 ☎0154②1233(代表)まで。

休日公証相談を行います

▼日時／5月28日(日) 10時～16時

▼場所／釧路公証人役場釧路市末広町7丁目2 金森ビル

▼相談内容／遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料、財産分与など。

▼相談料／無料

▼申し込み方法／相談を希望される方は、5月26日(金)までに電話で予約してください。

人も相談のご利用を

不当な差別や、職場・学校でのいじめ、土地の境界のトラブル、インターネットでの誹謗中傷・プライバシーの侵害など、人権上、問題ではと感じることはありませんか。法務局では皆さんの悩みを解決するため、最善の方法を一緒に考えます。一人で悩まず、「ご相談ください。」

□相談先

- みんなの人権110番 ☎0570・003・110

泉自治会女性部のバザーに来ませんか

泉自治会女性部では、リサイクルバザーを開催します。掘り出し物が見つかるかもしれません。お誘い合わせの上、ご来場ください。

▼日時／5月21日(日) 9時～14時

▼場所／泉ふれあいセンター

□問い合わせ先／泉自治会女性部事務局 加納 ☎482・4179まで。

電話で予約してください。

□予約・問い合わせ先／釧路公証人役場 ☎0154⑤1365まで。

●女性の人権ホットライン ☎0570・070・810

●子どもの人権110番 ☎0120・007・110(フリーダイヤル)

生活情報をみなさんにお知らせ!



連絡先

- 役場 ☎482-2191
- 川湯支所 ☎483-2043

文化センターガイド 5月 アリーナ町民開放日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
区	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
分	休	休	休	休	休	休	◎	休	休	休	休	休	休	休	休	休
日	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1
区	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
分							休							休		

◎=全面 ○=半面 休=休館日 (時間帯は18:00～21:00です)

4月14日現在の予定ですので、町民開放利用を希望する方は、文化センターにあらかじめお問い合わせください。

今月の主な行事予定

- 7日 アイランドバトクラブ
- 11日 北見柏陽高校宿泊研修
- 14日 バトントワラー
- 19・21・22日 エホバの証人の北海道第2巡回区
- 27・28日 グランフォンド摩周
- 29日 釧路市立鳥取中学校宿泊研修
- 31日 釧路市立景雲中学校宿泊研修

問い合わせ先 釧路圏摩周観光文化センター ☎482-1811

5月 川湯屋内温水プールのお知らせ ☎483-2072

川湯屋内温水プールは、天井材落下防止ネット追加工事を行うため、5月11日(木)から7月9日(日)までの間、臨時休館となります。

7月からの川湯屋内温水プール事業の教室日程につきましては、広報てしかが7月号に掲載いたしますので、ご確認ください。

工事期間中は、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力いただきますようお願いします。

開館日 3、4、5日

開館時間 10時～17時 (水・木・金曜日)

利用料

- 小・中・高校生／無料
- 一般／540円(税込み)

※教室参加者募集のお知らせ
幼児水泳教室・小学校水泳教室参加募集については、終了いたしました。

出張年金相談所を開設します!

★主催／釧路年金事務所

★日時 6月1日(木) 10時30分～15時 (受け付けは14時30分まで)

★場所／町公民館

★予約受け付け／5月25日(木)まで (完全予約制)

□予約・問い合わせ先 ☎0154④6000(お客さま相談室)

※年金相談の予約の際には、基礎年金番号をご確認の上、釧路年金事務所へご連絡ください。後日、予約確認・添付書類などについて、ご連絡差し上げます。

(広告)

ヤクルトレディを始めてみませんか?

- ▶仕事内容 川湯地区でのヤクルト商品のお届け
- ▶勤務時間 9時～14時まで(火・木・土(午前)曜日)
- ▶給与 月5万円～(出来高制度のため変動あり)
- ▶助成制度 交通費、保育料補助

釧路ヤクルト販売(株)弟子屈センター
弟子屈町朝日1丁目5-7
☎090-5958-0140(担当:村田)

町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間／5月8日(月)～5月12日(金)
 - ▶受付窓口／役場建設課管理係・川湯支所
 - ▶入居時期／6月上旬～6月中旬の予定
 - ▶入居敷金／住宅料(月額)の3倍の額、単身者用住宅は60,000円(住宅料の2倍)の額
- ※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。
 ※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。
お問い合わせ先／役場建設課管理係 ☎482-2941(課直通)まで。

公募対象住宅一覧表					
団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
※泉ヶ丘団地(簡易耐火平屋)	H24	2LDK	22,700～33,800円	1	68.30㎡(1階)
※泉ヶ丘団地(簡易耐火平屋)	H26	2LDK	23,100～34,400円	1	68.30㎡(1階)
※緑団地(単身者用)(中層耐火3階建)	H7	1LDK	30,000円	1	47.40㎡(3階)

注1 ※印の団地は、管理費が毎月200～3,000円程度かかります。(団地によって異なります)
 注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承願います。
 注3 各部屋の照明や給湯器、暖房器具などは、入居される方が必要に応じて用意することになりますので、あらかじめご了承願います。

(広告)

介護スタッフ募集！ デイケアセンターたこ八

時給職員を若干名募集いたします。ご希望の方は、市販の履歴書、資格証明書(コピー)を下記までお送りください。面接日は追ってご連絡いたします。

- 【資格】 年齢不問 資格・経験不問
 - 【勤務時間】 午前8時30分から午後5時30分
 - 【休日】 週休2日制 年末年始・お盆・祝祭日
 - 【時給】 無資格 800円～ ヘルパー2級以上 850円～ 介護福祉士 900円～
 - 【待遇】 各種保険完備(健康・雇用・労災・厚生) 賞与あり(6月・12月年2回・10月冬季燃料手当・処遇改善金年2回)
 - 【募集期間】 5月1日から6月30日
- ※詳細は、面談の上

医療法人社団信診連 弟子屈クリニック

弟子屈町湯の島3丁目1番10号 ☎(015)482-2220(担当:永谷)

(広告)

パートタイマー募集！

- ▶内容 窓口、後方事務全般、その他
- ▶時給 790円以上(別途賞与あり)
- ▶休日 土日祝(完全週休2日)
- ▶待遇 交通費規定、有給休暇、未経験者も歓迎(研修あり)
- ▶勤務 月14日、17日、全営業日から選択
- ▶時間 9時～17時で実働5時間30分程度(応相談)

北洋銀行 弟子屈支店

弟子屈町高栄1丁目4番12号 ☎(015)482-2107(担当:渋谷)

5月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。
納め忘れのないようにしましょう。
▶固定資産税1期 5月31日(水)

夜間納税窓口を開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で『夜間納税窓口』を開設します。
ぜひ、ご利用ください。

▶開設日／5月24日(水)
▶開設時間／午後8時まで
▶開設場所／役場庁舎・川湯支所

お問い合わせ先 役場税務課 ☎482-2914(課直通)まで。



- ▼参加費／400円
- ▼場所／弟子屈町社会老人福祉センター
- ▼日時／5月18日(木) 13時～15時
- ▼調理実習を行います。
- ▼弟子屈産の小麦粉(きたほなみ)などを使ったギョーザの調理実習を行います。

食育調理実習を開催

お酒で悩んでいる本人、家族、友人の方に対し、専門の相談員がご相談に応じます。お気軽にお問い合わせください。
お問い合わせ先／釧路断酒会摩周支部 ☎090-8272-4915

飲酒の悩み相談を行う

男女共同参画計画策定に係る意見募集

町では女性の活躍を推進することを目的とした弟子屈町男女共同参画計画を策定のため、意見を募集します。ぜひお寄せください。
 ▼提出期間／4月20日(木)～5月19日(金)
 ▼閲覧場所／役場まちづくり政策課(2階)及び川湯支所及び町公式ウェブサイトを
 ▼意見の提出・問い合わせ／役場まちづくり政策課政策調整係 ☎482-2913(課直通)まで

寄附ありがとうございました

- 学校法人玉川学園 理事長 小原芳明様
- ▼書籍 100冊
- 児童館などの公共施設で活用してほしい。
- ケアサポートまつやま 松山茂様
- ▼現金 100万円
- 介護人材の育成に役立ててほしい。
- 小泉裕様(川湯温泉2)
- ▼現金 20万円
- 自然環境・環境保全に役立ててほしい。
- 五十嵐豊仁様(美留和)
- ▼現金 5千円
- 亡父(五十嵐豊蔵)が生前、町にお世話になったお礼として。
- 宮崎年子様(摩周2)
- ▼現金 5万円
- 亡夫宮崎鉄雄が生前、町にお世話になったお礼として。
- 金川ミツ子様(高栄2)
- ▼現金 5万円
- 亡夫(金川明)が生前、町にお世話になったお礼として。
- 菅井賢一様(釧路市)
- ▼現金 5万円
- 亡夫菅井(ミネ)が生前、町にお世話になったお礼として。
- 鈴木智子様(桜丘2)
- ▼現金 5万円
- 亡母(鈴木道子)が生前、町にお世話になったお礼として。

(広告)

巡回児童相談のお知らせ

釧路児童相談所による巡回児童相談が今年度、町内で3回開催されます。
巡回児童相談は、児童相談所を利用することが困難な地域の児童に関する相談について、市町村を巡回し助言や指導を行うことを目的に開催されています。第1回をご希望の方は、5月15日(月)までに申し込みください。

- ▶日時(申込期限)
- 第1回／6月6日(火) 10時30分～15時45分 (5月15日(月))
- 第2回／10月12日(木) 11時～15時15分 (9月19日(火))
- 第3回／2017年2月8日(木) 11時～15時15分 (2018年1月17日(水))
- ▶場所／こども発達支援センター
- ▶内容／発達相談、行動相談
- ※人数調整が必要になることがあります。
- 申し込み・問い合わせ先／こども発達支援センター ☎482-3093まで。

ホテルスタッフ募集

- | 客室清掃(パート) | 客室清掃チーフ(パート) | 客室係(パート) |
|------------------------------|------------------------------|------------------------|
| 内容 ホテル内客室清掃業務 | 内容 客室清掃終了後のルームチェック、点検等 | 内容 客室の手配品対応、遺失物管理 |
| 時間 9:30～15:00 | 時間 9:00～15:30 | 時間 12:00～21:00 |
| 給与 時給790円 | 給与 時給850円～ | 給与 時給1,000円 |
| 勤務 週2～5日/シフト制/相談可 | 勤務 週2～5日/シフト制/相談可 | 休日 月8～9日の休み/シフト制 |
| 待遇 雇用・労災保険、制服貸与、車通勤者は交通費規定支給 | 待遇 雇用・労災保険、制服貸与、車通勤可、交通費規定支給 | 待遇 各社保険完備、車通勤可、交通費規定支給 |
- ご自宅付近まで送迎に伺います。

〈共通項目〉
 期間 4月下旬～11月末
 勤務先 川上郡弟子屈町屈斜路地区
 応募 電話の上、履歴書郵送又は持参。面接は、現地で行います。
未経験者歓迎!

☎0154-22-3568(担当:山本) ☎070-4039-2638(担当:大島) 〒085-0017 釧路市幸町7丁目3-10/幸町ビル3F 二幸産業(株) 釧路営業所

Monthly Schedule

主な予定を掲載しています

日	月	火	水	木	金	土
記号の見方 健～健診や子育て相談など 行～行政相談、人権相談 保～保育園開放など 子～子育て支援センター開放など 税～税の納期など 催～イベント、その他	ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～16:00) 母子手帳交付(役場・10:00～16:00) 軽自動車税納期限	親子遊び「紙遊びしよう」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30)
7	親子遊び「水郷園」(水郷公園)・10:00～11:30 悪天候「ずらん子ども館」午後開放なし 要事前申し込み 健康相談(役場・10:00～16:00) 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	ひなたぼっこ開放午前「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ひなたぼっこ移動開放日「0～3歳」(川湯ふるさと館・9:30～11:30)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	はらっぱまつり(公民館・10:30～14:30)
14	親子遊び「湯の公園であそぼう」10:00～11:30 悪天候「ずらん子ども館」午後開放なし 要事前申し込み 健康相談(役場・10:00～16:00) 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	ひなたぼっこ開放午前「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) 乳児・1歳半児・4歳半児健診(福祉センター・9:15～) フッ素塗布(福祉センター・10:00～)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 行政相談(公民館・13:00～15:00)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30)
少年の主張 弟子屈大会(公民館・9:00～12:00)	ひなたぼっこ開放午前「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～16:00) 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	ひなたぼっこ開放午前「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ひなたぼっこ移動開放日「0～3歳」(川湯ふるさと館・9:30～11:30) 夜間納税窓口開設(役場/川湯支所・20:00まで)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	おはなしはらっぱ(図書館・13:00～13:30)
21	ひなたぼっこ開放午前「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～16:00) 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	ひなたぼっこ開放午前「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	固定資産税1期納期限			
28	ひなたぼっこ開放午前「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～16:00) 母子手帳交付(役場・10:00～16:00)	ひなたぼっこ開放午前「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	31			

問い合わせ先 / 健康推進課 ☎482-2935 環境生活課 ☎482-2934 税務課 ☎482-2914 おひさま保育園 ☎482-2444 子育て支援センター「ひなたぼっこ」 ☎482-5667

人のうきき 3月末現在

●人口計 7,514人 (男3,566人 女3,948人) (対前年増3,937世帯)

●お誕生おめでとうございます

更科 香乃ちゃん女(亮輔) 泉 2
澤入 結人ちゃん男(貴幸) 美留和原野
澤頭 来実ちゃん女(芳将) 川湯温泉 5

●お悔やみ申し上げます

宮崎 鉄雄さん(75歳) 摩周 2
金川 明さん(92歳) 高栄 4
菅井 ミネさん(95歳) 美里 4

●編集後記

▼4月から広報の担当となりました。今後はみなさんにお会いする場面も多くなると思います。広報の腕章を見かけましたら気軽に声をかけていただければありがたいです。よろしくお願ひします。

4月は早速各学校の入学式を取材させていただきました。新入生と同じ気持ちになって、少し緊張しましたが、初々しい子どもたちを取材でき、元気をもらうことができました。(鶴田)

▼この春役場に採用となり、広報を担当することとなりました。弟子屈町は両親の故郷ですので、お盆やお正月には毎年必ず訪れていますが、やはり来ると住むとは違うものですね。越してきて一ヶ月、初めてのだらけの仕事と、今まで縁遠かった車の運転に四苦八苦する日々です。この町で多くを学び、皆様のお役に立てるよう努力して参りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。(山本)

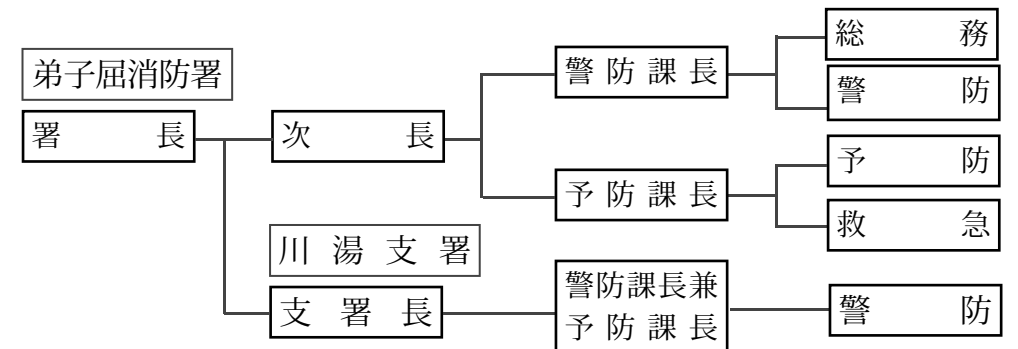
※お誕生、お悔やみは、3/1～3/31に弟子屈町役場に届け出をされた方のうち、掲載を希望された方のみ掲載しています。弟子屈町以外に届け出をされた方で掲載を希望される方は、役場環境生活課町民係までご連絡ください。

ひとつになつたよ

谷 茉莉乃 ちゃん
長谷 一花 ちゃん
大塚 結葉 ちゃん
倉崎 史佳 ちゃん

弟子屈消防署・川湯支署機構改革

この度、弟子屈消防署及び川湯支署の機構改革を行い、平成29年4月1日より下記の組織体制となりましたのでお知らせします。これに伴い川湯支署の警防係を除く各係は弟子屈消防署に集約されました。火災・救急などの出動に関しては今までどおり変更はありません。



消防用設備設置や救命講習等のご相談・お問い合わせは、弟子屈消防署までお願いします。(☎482-2073)

火事と救急は119番

弟子屈消防署・川湯支署

☎482-2073 ☎483-2216
E-mail teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp
kawayufd@smile.ocn.ne.jp

4月8日までの出動件数

火災	弟子屈	2件
	川湯	0件
救急	弟子屈	116件
	川湯	30件